

徳川朝の忠臣
に百倍
すべし

も當らざるなり。
臣嘗て 皇后陛下に侍讀して、外史の徳川氏記に至り、其の忠臣の多きに御感あらせられ、「徳川の忠臣多き此の如し。今日聖朝にも、斯くこそあらまほしけれ」と宣はせ給ひたり。臣感泣して奏して曰く、 聖上陛下に賢を好み、忠を愛し給ひ、皇后陛下亦此の如きの忠臣を感想愛慕し給へば、今日忠臣の多からん事、必ず徳川に百倍すべきなりと。然れども、徳川の忠臣多きも、亦た容易に得たるにあらず。秀吉嘗て家康を饗し、數種の名品珍器を出して觀賞に供し、家康にも必ず珍器あらんと問ひたるに、家康には、曾て珍藏の器物なし。唯々所有する者は、水火の中に飛び入り、死生を顧みず、家康に忠義を盡す者、百餘人を有するのみと答へたり。蓋し家康、父祖以來、信義を以て

子夏の言學
の正論を
明す

主従を契合し、誠心を開きて士を愛せし結果にて、自から實徳の學問教育となりたるなり。『論語』に、人臣の君に事ふるの道を説きたるは、此章を始めとすれば、讀むもの能く吾心術に正して、蘊底より疑はざるの念慮を養ひ成さんことを欲す。故に、特に之を詳論して、聖聽に達するなり。
朋友と交はり、言て信あるは、『學而』の首章、及び曾子『三省』の章に於て、之を講述したるが如くなれば、今茲に贅せず。さて、子夏言ふ『茲に人あり、賢を好み、其の誠切なると、好色を好むの心に易へ、父母に事へて、其の力を盡し、君に事へて、其の身を委致し、朋友と交はり、其の言語みな信あるが如く、凡そ此の四つの徳行を能くせば、斯人未だ學問の効あらずといふと雖、吾に於ては斷じて之を既に學びたる人と言はんのみ』と。蓋し學問は、

人倫を明かにするにあり。人倫の外、何ぞ吾學と云はんや。然らば則ち、此の人倫の大なる者を行ひ得て、其の心術誠實懇到なれば、之を學びたりと云はずして、別に何者を以て、學と云はんや。子夏の一言、學問の正鵠を明示して、万世の惑ひを打碎せしなり。當世、學問多岐、技藝工匠も、皆學科の中に加へて、修身も一科に貶置するに至れり。倫理道德の退歩するも、亦宜なるかな。子夏が一言にて、豈之が惑ひを晴らさざるべけんや。

抑々倫理道德は、修身の事業、初學より中學、大學を経て、官となり、野に處し、君となり、臣となり、華族となり、平民となり、其の地位貴賤を論ぜず、須臾も斯道を離るべからざれば、亦造次も工夫を惰るべからず。外の學科は、卒業證書を得て、學士の稱號を受くべしといへども、斯學は、俛焉孳々、斃而後已み、粉身進んで

倫理道德を
主本とし、
科の學之に
從ふべし

つきず、故に斯學は、教師教官のみを恃みて、教育の道を得たりとすべからず。人君、躬親ら勤め學びて、天下に率先し、之れが教道をなさざるべからず。是れ君となり、師となるの天職ある所以なり。臣民も、亦教師にのみ依憑すべからず。人々天性の良心に省みて、自ら振ひ、自ら新にして、學ぶ所を知らざるべからざるなり。子夏は孔門の中にては、文學を以て名あり、而して道德を云ふ、此章の如くなる時は、孔門の學の主とする所、皆一なること推して知るべし。然らば則ち、當世専ら歐學を資りて、知識を世界に求むべしといへども、其の主本とする所は獨り、倫理道德にありて、最も君臣の大道を講明するを、我國の教學とすること、を辯明せざるべからず。これ 聖心の常に注ぎ給ふ所、臣が講述するに及ばずといへども、進講に臨み、感激に堪へず、

推論遂に茲に至るといふ。

第八 論語君子不重章

君子道を學
ぶ先づ當に
し厚重なるべし

臣謹て講ず。此章、自修の學を説き示すこと、最も近切なり。其の「君子」と云へば、道を學び、徳を修め、國家に長たらんと志す人は、皆概して此中に在る。故に、人君の學も茲に外ならず。「不重則不威、學則不固」といふは、凡そ道を學び、徳を修め、國家に長たる人としては、其の言語行爲の上に就て、其の厚重ならざるの失を戒めざる可からず。厚重ならざれば、如何なる弊を顯はすかといふに、其の形容の顯はるゝ所、輕躁となり、浮薄となる。其の

爲す所、善なりといへども、輕躁浮薄なる時は、則ち外面の人に及ぶところ、威嚴の敬畏すべき所なくして、其の身日日聖賢に接し、月々千卷の書を讀むとも、其の心に浹洽せず、其の身に著實ならずして、學ぶ所、堅固ならざるなり。是れ厚重ならざる病にて、君子の道を學ぶには、先づ當さに厚重なるべきを要する所以なり。

凡そ人君となり、また國家に長たる人となりては、最も衆望の服するを要す。衆望の服する所は、其の平素、厚重沈靜にして、威嚴の侵すべからざる徳あるを以てなり。其の才智は敏捷、學藝は超達なるとも、衆人は決して服せざるものなり。孟子、梁の襄王に見へし時の様を記して、「望之不似人君、就之而不見所畏焉。卒然問曰、天下惡乎定」といへり。是れ其の輕躁にして、厚重なら

如何にして
厚重の風を
養成すべき

ざる實相を顯はし、衆人の上に居るべき徳にあらざること明
らけし。然らば則ち如何にして、厚重なるべきかといふに、君子
は、平常意思の發する時に、先づ其の意の善惡如何と察し、其の
言語に臨みて、其の言ふべき事と言ふべからざる事とを審に
し、其の行事に於ては、其の行ふ所の是非曲直を撰び、すべて動
容周旋に就て、其の禮に中ると、中らざるとを省察し、而して後
に、之を言語に發し、之を行事にあらはす時は、おのづから厚重
嚴正にして、決して浮薄輕躁の失なく、衆人之を望みて、其威の
畏るべくして、自然に敬服するなり。

故らに威嚴
を証ふ可か
らず

其の身に學ぶ所に於ては、其の厚重の質によりて、ますく堅
固確實にして、おのづから徳を積み、道に熟するに至るもの、曾
子の『動容貌、斯遠暴慢矣。正顔色、斯近信矣。出辭氣、斯遠鄙倍矣。』

と云ひ、顔子の『非禮勿視聽言動』といひしが如くに、其の文を
學び、業を習ふ前に、厚重威嚴の徳を養成するを以て、君子の實
學となすなり。然れども、今俄に厚重ならんと欲して、故意に形
貌を變じ、坐作進退を鄭重にし、威嚴を示さんとして、目を張り、
聲を厲しくするが如きは、最も徳に遠ざかりて、修身の道をあ
やまるものなり。

忠信を主と
す可き事

『主忠信』といふは、君子の學、外面の厚重威嚴を貴ぶといへど
も、内に向ひて、本心の主本を定めざるべからず。蓋し人心の靈
活流動は、瞬時も息まずして、其の郷を知ることなし。而して其
の惻然靄然、自然に發動するものは、天性の衷心より湧出する
ものにて、之を名づけて道心といふ。其の耳目鼻口、支體の觸る
る所に隨ひ、嗜好の慾心より勃興するもの、之を名づけて人心

といふ。均しく是れ心なり、或は道心より發し、或は人心より起り、二つの心、身軀を使役して、互に消長をなし、人間一生、吾心を以て、吾心を責め、之れを誘導制止する道を知らずして終るもの、殆んど千人中九百人の多きに居る。是れ其の心に主とするものなきに因りてなり。何を以て之を主とするか、乃ち忠信にして、忠信は、一つの誠なり。

誠は、天道の主にして、人之を受けて生るゝ故に、人心の主なり。其の天と一なるがゆゑに、眞實無妄にして、其の發するや、惻然、靄然、慈愛となり、義憤となり、明睿となり、嚴正となり、一點の作爲なく、透徹貫通して、禦ぐべからざるものを、誠の本軀功用とす。この誠、人心に主となりて、離るべからずといへども、人生れて、直ちに氣質肉軀を受けて、これより生ずる慾心の爲め、其の

先づ誠を堅
立すべし

道心と人心

本心錯亂して、或は昏く、或は塞がり、終に反ることを知らざるものあるに至れり。故に學問のはじめに、先づ此の在來の本心、即ち誠を主本と堅立するを第一とす。

凡そ一家には、一人の主ありて、二主あるべからず。一國には、一人の君ありて、二君あるべからず。人身に一心の主ありて、二心あるべからず。今、道心ありて、また人心ある時は、即ち二主なり、人心の治まることを得ざるは、二心ありて統一することを知らざればなり。故に天性本來の道心、一箇の誠を主として、氣質嗜慾の人心を支配する時は、一心の主宰、人心の紛雜を統一制御して、人心修まらざることなし。是れ忠信を主とするを以て、君子の學の主本とする所以にして、皇道に於ては、『惟神の道』といふ。この一心、充滿して、萬事に流動するときは、人爲を假ら

學識篤行の
友を擇ばざ
る可らず

ずして、化育の妙用、皆自然に備はるなり。
然れども、學者は未だ直ちに詣ること能はず。誠を主とするといへども、又之を補助して、その誠心を誘導する具なかるべからず。故に、『無友不如己者』といひて、學友は己れに勝れる學識徳行の人を擇びて、親しみ交はり、己れの及ばざる所を助けて、道にすゝみ、徳を積むべく、己れに及ばざる庸徳淺學の人は、友とすることなからんことを要す。尋常、友を取るには、己れに勝れる者を忌み憚りて、近づかず。己より劣れるものは、己れに隨順するゆゑに、之を喜ぶを人情の常とす。若し己れに隨順するを喜ぶ時は、則ち矜惰の心、日々に滋蔓して、敬畏の心、月々に退歩し、主とする所の忠信も、消亡するに至るべし。是れ己れに如かざるものを、友とするを、深く禁絶する所以なり。

過ては改む
るに憚ると
勿れ

既に己れに如かざるものを、友とせざれば、必ずその正人の君子を擇びて友として、智を研き、行を磨きて、駸々乎として、徳に進むと雖、其の過失なきを保すべからず。故に『過則勿憚改』といへり。すべて人の過失は、偶然に出で、免るべからず。然れども、尋常名譽心あるを以て、己れの過失あるをあらはすを喜ばず。其の過失をあらはすことを忌む心より、改たむることを速にすること能はず。兎に角、猶豫して、甚しきは、過失を飾る者あり。かくの如き時は、正人君子を友とするといへども、忠告善導するに道なく、終に過失に過失を重ねて、與に共に聖人の地位に至ると能はざるなり。故に、若し過失ありたるを知るに於ては、毫も忌み憚る心なく、直ちに之を改めて、一點の残りなく、所謂日月の蝕の如く、清淨潔白、人見て之を知るが如くすれば、其み

此の四の實行備はるを要す

づから修むるに於て、至れりといふべし。それ君子厚重を以て質として、其の學ぶや、内『忠信』を主として之を助くるに、己れにまされる正人君子を友とし、而して其の過失ある時は、直ちにあらためて、毫も遺念なかるべし。この四つの實行備はる時は、自修の道至れりといふべく、進みて國を治め、政を施すときは、事舉り、民服して、王道の本、茲に外ならず。君子の學、完全なりといふべし。唯々 聖明の之を玩索するにあるのみ。

貧くして諂でふ者と富んで驕る者

第九 論語貧而無諂章

これは、子貢と孔子の問答にてござりまして、凡そ人の世に處るに、貧賤と富貴との二つの間を離れませぬもので、此の二つの間に處しましての心得を、子貢が尋ねましたるにつきて、孔子の答へがござります。さて『貧うして諂ふとなし』と申しまして、人の世に居るに、家産に乏しく、飲食、衣服、家居、諸事不勝手に、心のまゝになりませぬ時は、其の平生の心が、兎角に人に壓抑致されたる心地になりまして、何事も卑屈の氣になりまして、人の機嫌を伺ひ、人のあとにつきて、助けを請ふやうな氣取りがござります。もので、實に口惜しく、氣の毒なる有様にてはござりませぬ。通常人の止むを得ざる勢より成り來る病

でござりませぬ。又それにうちかへ、「富みて驕る」と申しまして、家産豊かに、財寶に富み、飲食、衣服、家居等、萬端の事、心のまゝに勝手むきよろしきときは、其の平生の氣が、十分に満ちまして、王ともなり、公侯とも爲りたる氣分が出来まして、人をも侮り、物をも見下げて、意氣揚々として、驕矜の意氣地があるもので、實に馬鹿氣たる振舞にてござります。

此の二つの病は、人の免れ難き病にて、十人の中八人までは、此の諂ふと驕るとにて、それを免るゝと申しますれば、一通りに勉強致しては、出来ぬとでござります。畢竟、この二つの病に陥ると申すは、心の貧富の中に溺るゝより生じまする病にてござりますれば、心をつかり守りつめて、貧き時には、其の貧きに心溺れて、卑屈せぬやうにと、富める日には、其富めるに心溺

此の二病は
心の溺るゝ
に生ず

貧而無諂富
而無驕の子

れて、驕奢致さぬやうにと、不斷、心をつけまして、貧富によりて、大切なる道義心を取り失はぬやうに、力を盡くして保守いたしますれば、此の二病を免れますることとでござります。

子貢は、聖門の高弟にてござりますれば、最初より道を聞きて、道義心を守り得んと志したる人にてござりまするに、其の初年のころは、實に貧窮なることとでござりましたるに、後年は、貨殖によりて富みましたるゆゑ、貧富共に實地に當りて、其の實に處し難き眞味も合點致しまして、終に其の道義心を失ひませず、諂ふと驕るとの二病を受けぬやうに、守りつめましてござりますれば、子貢も其の心に存じまする所も、通常人の處し難き場所を踏みまして、人の免れ難き諂ふと驕るとの、二病をも受けませざれば、道義心を守りつめましたるは、餘程手柄に

また其より
あの上の事が

てござろうと存じまして、師の孔子は、如何御存じなさるゝかと思ひまするより、此問を致しましたる者でござります。然るに、孔子の返答に曰く可なりと、即ちそれは、先づくよろしきことなりと仰せられたるにて、此の可と申しまするは、大方は、十分よきことにてはなく、未だ盡さぬ所ある意を含みましたる語にて、通常の語にて申さば、先づ随分よろしと申すこととござります。孔子の返答に、其方の諂ふこともなく、驕ることもなしといふは、まづ随分よろしきことにてござれども、ただそれよりも上の事がありて、『貧うして樂み、富みて禮を好む者には、及ばぬとでござる』と申すこととござりまする。

この樂と禮を好むと申しまするは、諂はず、驕らざると、各段の違ひにて、樂しむといふは、其の心に道義を樂しみ、禮を好むと

貧而樂富而
好禮の意義

いふは、其の心善に安んじ、理に循ひ、貧富の何物たることを忘るゝこととでござります。凡そ人の道は、善をなし、理に循ふばかりのこととで、富貴に處しても、貧賤に處しても、官となりても、平民となりても、皆同一のこととで、貧賤なれば、貧賤の道理を樂しみ、富貴なれば、富貴にての禮義に安んじ、官となれば、官にての禮義に安んじ、平民なれば、平民にての道理を樂しみまするより外には、人の道はござらぬこととで、其の人の道に循ふより上の樂しみも、安心もなき譯で、人情貧賤を惡み、富貴を好むは、通情にてはござりますれども、それは、情慾の樂しみで、人の本心より申せば、人の上向八分通りの樂しみにて、眞實人の十分樂しむべきものは、この道理禮義の本心にて、茲に一途に樂しみ安んずるやうになりますれば、貧賤の惡ましきをも、忘れまし

孔子と顔淵

て、富貴の好ましきをも、知りませず、何にても道理禮義の樂し
 みには、かへられぬこととござります。
 この樂の位は、孔子ならでは、未だ知らざることで、孔子の外に
 は、顔淵が貧賤に處して、道をたのしむ位を存じたるばかりに
 て、子貢にては、まだ貧富の中より抜き出ることが出来ませぬ
 位でござりまするゆゑ、孔子この一層の位を示し諭されまし
 て、子貢が、是まで力行の届きて、貧富に守りを失はぬ處は、許可
 致されまして、まだ至らざる處を務め進むやうにと、獎勵致さ
 れましたる者でござります。

第十 論語爲政首章

以徳の二字
爲政の主眼

臣謹て講ず。此章は、論語爲政の首章にして、臣嘗て明治九年一
 月七日、御講書始に於て、之を講述したれば、今僅に三年にして、
 又之を講ずるは、重複を憚ると雖、更に其の全からざる所を補
 綴し、反復推演して、以て 聖聰に補ひあらんことを庶幾ふ。爲
 政、以徳譬如北辰、居其所而衆星拱之」と云ふは、孔子の所謂「一
 言以蔽之」の確言にして、人君、政を爲すの主眼、萬機の大本なり。
 此の「徳」を「以」てするの二字、古今を貫き、内外に通じ、徹頭徹尾
 會し得、信じ得て、疑なきを要す。

徳は智をも
包含す

政は、禮樂、教化、法制、禁令、凡そ人民を治むる所以の方法を包括
 して云ふなり。其の人民を治むるの千政萬法、皆「徳」の一つを

以て之を行ふを、政を爲すに『德』を以てすると云ふなり。『德』の字の意義、普通に説く所、明精ならず。之を以て、政を爲せば、現實に大なる謬りとなるなり。其の故は、當世、智と德とを分ちて、智育徳育と云ふ、文明論には、智の區域は、廣大にして窮りなく、徳の範圍は、狭少にして限りありと説き、全く『德』の本意を謬りたるものなり。元來『德』と云へば、萬善を包ね有したる名にて、智は、徳中の一にして、徳の外に、智の區域なく、又智にして、徳を離れたる日には、狡黠姦佞の智となり、桀紂の『智足以拒諫』の智、曹操の『智計過絶於人』の智となりて、智より惡むべきものはなきなり。智は、徳中の物なる故に、大學には明德と云ふて、智の一を以て徳と云ひ、『舜其大智』と云て、聖人の徳を、智一つを以て稱したれば、決して智は徳を離れ、徳は智を外にして、説く

べからざると明らけし。

但『德』の一端を擧げ、智の一端を指して云へば、心の誠實にして、行の正直なるを『德』と稱し、理非利害を見るの明らかにして、處事に敏能なるを智と云ひ、『德行顔淵、閔子騫、言語、宰我、子貢云々』と分別したる如く、皆一端一偏より專言せしにて、全體の『德』といへば、智は徳中に包含して、此章の徳は、全體を指して云ふなり。徳は、得なりと説き、『行道而有得於心之謂徳』と云て、仁義忠孝の道を行ひ、我身に覺得成熟したるを徳といひ、又固有の良能を、天性に存し得たるは、固より『徳』と云ふ也。天性の『徳』と、學得の『徳』と、其の至れるに於ては、一にして二ならざる也。其の至誠純善の一つの『徳』、其の中に明睿なるは、智の『徳』なり。溫和なるは、仁の『徳』なり。剛毅なるは、勇の『徳』也。之を三『徳』と云

ふ。又其の中に謙讓なるを、禮の『德』とし、剛毅に斷制を加へて、義の『德』とし、信實なるを、信の『德』とし、合せて之を仁、義、禮、智、信の五『德』とす。此の五つの『德』、渾然として心裡に存し、活潑息まらず、一たび事物の觸れ來れば、忽ち惻然として感動し、明睿赫耀、八面玲瓏、纖毫も隠くるゝ所なく、或は溫和慈愛、深切懇到、一物も其の生を遂げざるなく、或は剛毅果斷、直進邁往、鐵壁も透るべく、或は恭謙揖讓、秩序燦然、傲慢も其の角を崩し、頑愚も敬を興し、而して終始一致、表裏貫徹、眞實無妄にして、虚偽なることなし。之れを五『德』の發動運用の、姿態功用を異にするものとす。此の五『德』の全備したるを、成徳の君子、大賢聖人と稱し、或は三つを備へ、或は二つを存したるを、中人以下常人とす。古今の人に徴するに、勇氣に長じたるは、智に乏しく、敏慧なれ

以徳の徳は

全徳を指す
なり

ば、剛毅に足らず、恭敬に過ぐれば、奮發少なく、仁愛篤ければ、決斷遅く、皆一長一短にして、全徳を有するは、誠に難し。學問は、全徳を得るを以て、目的とす。全徳にあらざれば、國家に長として、人民を治め、萬機に應じて、大用を爲し難し。故に爲政、以徳の徳は、乃ち全徳にて、此徳を學び得て、我身に備へ、此徳を以て、萬機の政を施行するを爲政、以徳と云ふなり。中庸に所謂『唯天下至聖能聰明睿知、足以有臨、寬裕溫柔、足以有容、發強剛毅、足以有執、齊莊中正、足以有敬、文理密察、足以有別、溥博淵泉、而時出之』とありて、明、誠、仁、義、禮、智の徳を備へ、時々之を發出して、萬事に應ずるをいふなり。凡そ天下億兆の上に臨み、政を四海に施すには、斯くあるべき事を揭示せしにて、孔子の以徳の二字を解釋するに、多言を用ひず、其の孫子思の此の語を以て、之を了解す

和漢の聖王
備へり此徳を

れば誤謬なかるべきなり。
漢土の古堯舜禹湯文武の君たるは、皆斯の徳を備へ、以て政を爲したるにて、本朝にては、神武天皇を始め奉り、代々の烈聖の中にも、崇神天皇、景行天皇、應神天皇、仁徳天皇、天智天皇の諸帝には、特に斯の徳を備へ給ひて、天下を治め給ひしは、億兆の仰ぎ畏み、今に至りて思慕し奉る所なり。中古以降、政權藤原氏に墜ちてより、政を爲すに徳をもつてするを知らず、漢土は王道衰へて、覇術となり。孔子の時に至り、列國互に相競ひ、強は弱を制し、大は小を壓し、威力を逞ふし、權略を専らにし、徳を以て、國を治むるの道あるを知らざる世となりし故に、孔子、堯舜を祖述し、文武を憲章し、王者の國を治むる道徳を闡明し、大喝一聲爲政以德の一言を發して、天下萬世を喚醒

後世病ほ此
徳を貴びた
る人々

せられしなり。

蓋し國家に長たる人、威力を以て壓制せんとすれば、下民亦激昂して相凌がんとし、上、權略を以て籠絡せんとすれば、下、また詐術を以て相欺かんとし、法制繁冗なれば、智巧を設けて免れんとし、號令嚴密なれば、憤怨して亂を思ふ。上下交々末を逐ひ、流を追ふて底止する所なきに至りて、猶返ることを知らざるなり。後世天下の形勢、多くは斯くの如し。唯、人君、其の身に反し、徳を修めて、政を施し、國を治むる時は、下民忽ち之を仰ぎ、之を敬し、之を慕ひ、之に服し、譬へば、北極星辰の其の座に在りて動かず、衆星の環繞して、之に歸向するが如く、無爲にして天下治るなり。之を三代以後に徴し、見ても、稍徳を貴びたる人君にして、漢、高祖、文帝、宣帝、光武、明帝、昭烈、唐、太宗、宋、太祖、仁宗、明、太宗、孝

宗の如き、本朝武家の政となりても、北條泰時、時頼の民政、徳川家康、吉宗の治績、上杉治憲、細川重賢、池田光政の藩政の如きは、庶幾しと云ふべし。西洋の歴史は、臣之を詳かに知らずといへども、弗^レ勃^レ徳^レ力^トの如き、華盛頓の如きは、全く徳を以て國を興し、業を創めしなり。

之を要するに、徳の一點に専ら眼の著くと、著かざるとに決することにて、古今の人、其の著眼、英雄豪傑を極點として、其の上の道德に超過すること能はず。法律、政治を十分の治功と思ひて、其の徳に本づくことを知らず、嘆惜に堪へざるなり。人君能く徳を貴んで、智力を貴ばず、徳を好んで、名利を好まざる時は、宰相百官、亦斯くの如く、宰相百官、斯くの如くなる時は、地方官吏、亦斯の如く、朝廷の上より、天下に及び、人々皆徳を貴び、徳を好

む時は、天下治まらざらんことを求むとも、復た得べからざるなり。然らば則ち憲法も無用、民法も無用に屬する乎と云ふに、否な然らず。法は徳を補助するの具、故に、憲法は、徳中の憲法、民法も、徳中の民法なり。周公、禮を制し、禮儀三百、威儀三千、皆王徳流行の秩序を定めしなり。大學、絜矩の道、上下四旁、均齊方正にして、各分願を得るは、明德を天下に明らかにするの作用なり。當世の憲法、民法は、古の禮法、絜矩の道にして、乃ち徳の補助なり。臣請ふ之を詳述せむ。

蓋し上古の神聖、至誠純粹の徳を以て、民を化し、上下和樂、西より、東より、北より、南より、思ふて服せざることなし。此時に於ては、憲法も、法制も、君權も、民權も、唯、君主の純徳中に包有して、發露せず。人文漸く開くるに隨ひて、民智も進み、事業も興る時に

至りては、上下の心利に走り、名に馳せ、智巧を逞うし、嗜慾を擅にせんとす。故に、此時に於ては、君主の包有せる純徳中より發出して、憲法を建て、法律を設けて、上下の分願を公平に得せしめざるべからず。是れ中世の憲法十七條を制し、大寶の令を布きし所以なり。

西洋各國は、元來民主の國多き故に、民智も早く開けしを以て、其の憲法を建ることも世界に魁たりしなり。然れども民智に先んぜられ、民權に犯され、已むことを得ず、君權を保たんが爲に、憲法を制し、種々の法律を設置して、君民の間に權衡を執り、漸くにして其の國を把持せしなり。我國は、彼の國と、建國の體を異にし、豐葦原の臣民は、皆皇祖皇宗の赤子にして、餓れば之に賜ふに、食を以てし、寒ければ、之に賜ふに衣を以てし給

ひしなれば、憲法を建て、其の自由を與へ給ひ、各種の法律を設けて不法を制し給ふも、總て君徳中の事にて、民の權利は皆君權にありて、君權は、君徳の勢力範圍を云ふなり。故に、將來憲法を建てられ、國會も開かれ、公議輿論をも御採用あるとも、西洋の立憲政體とは根元既に別なる者にて、萬の法律、一つも君主の大權に歸せざるなし。我臣民たる者、賜ふ所の權利を拜取して、誰か敢て君上に向ひて、民權を唱ふ者あるべけんや。然るに、方今憲法を云ふ者、西洋の政體のみを知りて、我國の政體を知らず。且つ周公の禮、大學の絜矩、孔子の以德の大旨を併せて、空論に付せんとす。仰ぎ願くは、至誠至明、至仁至健の聖徳を以て、憲法、政令、皆此の徳中より施行し給はゞ、北辰の其所に居て、衆星の之に向ふが如く、四海萬國、必ずまさに輻湊して

來王し、皆模範を我國に取るなるべし。抑、以德の二字、爲政の大
本にして、内外古今に照して、其の炳たること、日月の如し。茲に
基かずしては、如何なる憲法美政も國治まらず、財富み、兵強く
しても、民安からず。之を宇内の形勢に徴して見るべきなり。故
に以德の二字、仰て上古の祖宗に質し、俯して後世の聖人を俟
て、臣が敢て疑はざる所なり。

第十一 論語知者不惑章

知仁勇の三
徳

一徳にして
三徳

此章は、孔子が知、仁、勇の三徳を示されましたる處でござりま
して、此の三徳は、人としては無くて叶はぬ道理にてござりま
する上、多くの人民の上に御立ち遊ばされまして、天下の事を
御施行遊ばされまする御身にては、是非ともこの知、仁、勇の三
徳御備はり遊ばされませねば、相成りませぬ道理でござりま
するゆゑ、此章は、よくよく御心をつけさせられまして、御覽遊
ばされねばならぬ處でござります。

さて、この知、仁、勇の三つは、實は一徳にてござりますれども、知
は、自から知の形、仁は、自から仁の模様、勇は、自から勇の有様が
ござりまして、一々分けて見ませねば、知、仁、勇の實躰が分りか

ねまするゆゑ、孔子が此章にて、知者仁者勇者三人の有様を出
しまして、人々の合點致し易きやうに、示されましたるもので
ござります。

知者は惑は
ず

先づ『知者』の模様は、如何にと申しますれば、『不惑』とござり
まして、知者の心は、明瞭に物の道理を見分けまして、すべて事
物の我れに觸れ來りまするとき、これは善、これは悪、これは正、
これは邪と、少しの疑ひもなく、明白に理非曲直を切り分けま
するゆゑ、何一つ惑ひますることとござりませぬが、知者でござ
ります。

仁者は憂へ
ず

『仁者』は、如何にと申しますれば、『不憂』とござりまして、仁者
の心には、道理と心と一つに相成りまして、私慾私心の動かん
と致しまして、道理の心が主になりまして、私心の萌しも忽

ち消え失せまするゆゑ、貧賤や患難の如き、尋常の人の憂ひま
する事件に逢ひましても、其の處する所の道理に安著致しま
して、外に願ひまする意思も生じませぬゆゑ、何事も憂ひます
る事はござりませぬ、と申しまするが、則ち仁者と申すことと
ござります。

勇者は懼れ
ず

『勇者不懼』と申しまするは、勇者の氣象、道義と一つに相成り
まして、道義の心は、如何なる死生の變に逢ひましても、動きま
せぬものでござりますれども、氣が餒えて足りませぬば、道義
は道義、氣は氣にて、大事の場にて、氣が足りませずして、道義
も氣に崩されまするやうに相成ります。氣は、如何に勇でござ
りまして、血氣の勇にて、道義が足りませぬば、大事に處しま
して、一旦の勇氣にて、程なく挫けまするやうに相成ります。道

義と氣象と、一つに相成りますれば、天下の大事に當り、天下の大變に處しましても、何一つ懼るゝことはござりませぬ。勇者不懼とは、此事にてござります。

三徳兼備の
人難し

此三徳兼備の人は、容易にござりませぬゆゑ、本朝にては、平重盛、藤原藤房、楠正成など、知仁、勇に分ちまして稱します。又西洋の話を引きましても、露西亞のペートル第一世、米國のワシントン、佛國のナポレオン第一世を知仁、勇と稱しますれども、それはみな其の人の長所を取りまして、稱しましたる譯でござりまして、此處にては、人の修行の上にて申しまするゆゑ、三つの中にて、一つを缺きますれば、天下の事に當りまするに、必ず缺け目が出來まして、譬へば、人の身體の首もあり、手足もあり、腹などもありて、初めて人の全體と申しますもので、右のうち

一つ缺けますれば、人とは申されませぬやうに、知仁、勇三つの徳は、是非々々揃ひまするやうに、修行致さねばならぬわけでございます。

知仁勇修業
の順序

かやうに申し上げますれば、知は、ペートル第一世、仁は、ワシントン、勇は、ナポレオン第一世のやうにと申しましては、唯今宇内に求めましても、かやうの人物はござりませぬゆゑ、右様にてはござりませぬ。道義の上にて申しますれば、知は道理の善、悪、邪、正、聊も惑ひのござりませぬやうに、仁は、道義の心、一身に主となりまして、私心の少しも萌し動きませぬやうに、勇は、道義と氣と一つになりまして、道義を以て氣を引き立て、氣を以て道義を助けまして、何處へまでも貫きまするやうに致しまするが、知仁勇三徳の修行でござります。それゆゑに、知の修

行は、先きになり、仁は中、勇は終りに相成りまするわけでございます。

宇内並立の御事業を御建て遊ばされまするには、先づ天下に御施行の事件より、外國御交際上に至りまするまで、是非邪正、少しも御惑ひのあらせられざるやうに、道理明白に御覽遊ばされませぬば相成りませぬが、即ち知のうけまへにて、其上にて如何様なる難儀の事が起りましても、御便利にならぬ事のござりましても、一々道理を以て御處置遊ばされまして、少しも御苦惱に思召しませず、唯道理のまゝに、御安著遊ばされまするが、仁の事のござります。さて、又この御事業御成功までは、三十年の久しき月日を経ますることのござりますれば、其中には、如何なる變亂の起るかも計り難く、又御屈托も生じ

まする譯でござりまするゆゑ、道義の勇を養ひ遊ばしまして、何處へまでも、御修行遊ばされまして、如何なる變亂にも、御恐れ遊ばしませずして、御大事業を成就遊ばされませぬば相成りませぬが、即ち勇の事のござりますれば、今日御政事の上にて、此の知、仁、勇の三徳、兼ねそなはり遊ばしませる譯合にてござりまするゆゑ、この孔子の語は、よく、御味ひ遊ばされまするやうに、恐れながら存じ上げます。

第十一 書經舜典

明治十二年一月七日御講書始

舜即位の始
し何事を爲せ

臣謹て講ず。此篇は、書經舜典の内にして、舜、天子の位に即き、始めて天下萬機の政を親裁せし、其の設施の次第を記述したる一項なり。是れまでも舜其の君、堯の政を攝して、其施行せし事、多端なりと雖、皆な堯の時代の事にて、舜の専らにせしには非ず。此に至り、堯の譲りを受け、天子の位に即きし故、是れよりして、始めて舜の心一杯の政事を施行せし所を見るべきなり。其の心一杯の行事は、なにごとをせしやといふに、即はち、月正元日、舜格于文祖」とありて、月正は、一年の歳首、正月にて、元日は、一月の初日、舜の天子の位に即きたる其の元年正月元日にて、年の始め、日の始め、舜、天子となりて、天下に政令を出すの始めな

舜の文祖に
格りしは何
が爲ぞ

り。故に其の始めを更ため正し、先づ其の大先祖の文祖の廟に至りて、其の天子の位に即き、是より自ら天下の政を執り行ふとを、告げ答へられしなり。是より先き、堯の攝政をせし時にも、受終于文祖」とありて、大事を爲し行ふには、必ず先づ其の先祖に告げ答へを致すは、舜の一毫も天下を私するの心なき、仁孝誠敬の厚き處にして、舜の大孝至誠たる所以なり。蓋し舜の心には、此の天下は、己れの天下にあらず、即ち文祖以來の人民、決して己れの私するものにあらざる、と、誠心に思ひ込みし故に、總て文祖の思召を受け、繼ぎ、文祖の事業を述べ廣めて、己れの功業とは露程も思はざる仁孝誠敬の心を、文祖の神靈に誓ひて、扱て初めて天下の事に手を著け

しなり。是より以後、天下に布き施す所の政事は、皆文祖の志を
継ぎ、文祖の業を述べんと、心より生出して、其の事實は、皆な
堯の政事の仕方に、毫も替りなきを以て、天下の人民、之を觀聽
して、舜が堯に代りたりと、目醒しく思ふ者、一人もなく、唯いつ
までも、聖代の永く續きて、有り難きと安堵する計りなり。舜、一
代の中には、種々の事業も興り、改革もあり、有苗の征伐もあり
たれば、百姓は、艱苦も致すべきに、人民皆な安著して、舜の治方
に感服致したるは、只舜の心に、祖宗の心を心とし、祖宗の業を
業とし、己れの功業を私するの心、一毫もなきゆゑ、其の誠心の
上下始終貫徹致して、人民は、其の感化に服し、無爲にして天下
治りしなり。

今、此の月正元日舜格^{うら}于文祖と云ふ一句を讀下しても、舜の即

神武天皇鳥
見山の御祭
事と同一意

今も昔も異
り給はず

位の正月元日、先祖の廟に至りたる、其の誠敬至孝の模様、數千
歳の後、異域の日本より想ひやられて、猶ほ見るが如くなり。聖
帝の心は漢も大和も同一にて、神武天皇、御即位の始に、鳥見
山に、皇祖天神を御祭りありて、大孝を天下に示させ給ひた
るは、舜の心と些しも御替りなきなり。中土開基の御大業も、御
自身の功業と思し召されず、只々、天祖天神の御心を御繼承
なされし御孝道と思し召され、聊か天下を私するの御心あら
せられざる故、天下萬民、其の御徳化に感服致したるなり。
爾來、御歴代、此の懿徳を御繼承にて、當今、陛下にも、一月
一日、四方御拜を始めとし、元始祭より、政治の御式、萬機の始め
必ず、天祖天神に御告げ遊ばされし事、即ち天下を以て、御自
身の天下と思し召されず、祖宗の天下と思し召し、其の仁孝誠

祖宗の心を
可き事とし給ふ

敬の御心より百般の御新政を、御施行遊ばし給ひたれば、其の形迹より見れば、歐風新奇の觀想ありといへども、其の實は、祖宗の御事業の時世に隨ひ變遷して、其の御心は、昔も今も、同一なりと信じ奉るなり。
然るに、大和も漢も、心得差ひの者ありて、己れが力量才智に矜りて、前代の成規を顧みず、新奇政革を好みて、一人の功業を顯はさんと欲し、忽ち祖宗の心に背き、天下の人心にも悖りて、國家を誤る者少からず。秦の始皇、漢の武帝、宋の王安石が如くなる、其の徵候當さに恐れ戒むべきなり。故に、天下を治るの大本は、天下は祖宗の天下、人民は、祖宗の人民、一事を興すも、祖宗の心如何、一令を發するも、祖宗の心如何と、總て祖宗の神に問ひ、而して後、之を行事に施すが如くする時は、庶幾くば愆らざ

舜先づ四岳
事に諮詢せる

るべし、故に舜格于文祖の誠心は、人君天下を治むるの大本と云ふべきなり。

『詢于四岳、闢四門、明四目、達四聰。』大舜、已に文祖の廟に至り告げたる後に、先づ四岳の大臣を召して、天下の治道を諮詢せしなり。舜の聖智にして、已に攝政を致せしなれば、以下の人に問ふまでもなく、其の見込を以て、斷行して可なるに、猶ほ四岳に問ふは、其の我見を専らにせず、衆善を擇び、己れを捨て、人に取るの公平正大なるを見るなり。四岳は、官の名にして、四方の國、諸侯の長官なり。此の時代には、百揆と四岳との二官が、第一等の大臣にて、百揆は、百官を統轄して、天子を輔け、四岳は、四方諸侯を總べ掌りて、天子を佐け、百揆は、今の太政大臣、四岳は、今の内務卿の如し。堯の代には、舜、百揆の職に居り、天子となりては、

百揆は尙ほ缺官となり、此時四岳のみ官にありし故、舜、此の四岳を召して、其意見を問ひしなり。此の四岳は、特に四方の人才を進用することを掌り、又四方の民情を通達するを主とする職なり。故に、舜先づ之に詢り、天下の賢才を擧げ、天下の民情を通じて、壅蔽なからしむるを、即位の初政の第一とせし也。

扱、其の賢才を進め、民情を通ずるの方法は、いかにと云ふに、關、四門、明、四目、達、四聰、とありて、四方の門を開き、何方よりも賢才の進み來りて、一方に偏重なき様に、公平闊大に、人才を擧るの路を開くなり。兎角、人を擧るに、一方に片倚り易くして、權衡を失ひ、終に黨派の勢となる者故、舜の大聖にて、四岳に詢り、先づ東西南北四方の門を開き、四方の賢才を擧げ、用ひ、一和協同して、權衡の公平を得、野には遺賢なく、朝廷には黨援なく、天下之

四門を開く
とは何ぞ

明四目達四
聰とは何ぞ

れを仰觀して、皆服せざることなし。

又明、四目、達、四聰、と云ふて、凡そ天下の廣き、人君一人の耳目を以て、悉く天下の事情を見盡し、聽き届くることは、成り難き道理なり。故に、大舜は、一人の目、一人の耳を以てせられず、天下四方の耳目を以て、己れの耳目と致され、四方の人民の見る所、聞く所は、隱忌する所なく、直言する様に致され、四方の目を明かにし、四方の耳を達せられしなり。故に、四方の民情、漏るゝ所なく、大舜の耳目に達し、困苦の狀も、怨嗟の聲も、誹謗の言も、善も、惡も、賢も、愚も、悉く朝廷の上に羅列して、何一つ壅蔽のなき様に相成りし也。

此の關、四門、明、四目、達、四聰、の三條は、天下を治むるの三綱領とも云ふべく、即ち四門を開けば、天下一家となり、四目を明らか

天下を治る
の三綱領

にし、四聰を達すれば、天下一身となる。天下を治むるの基本、是より大なるはなし。大舜、施政の首に、此三條を以てすれば、人君天下を治むるの要、萬世の模範と爲すべきなり。

然れども、其の賢才を擧げ、言路を開くの方法は、一概にはあらず。今世に於ては、議院を設け、會議を開いて、四方の賢才を集め、輿論を發達せしむれば、全く四門を闢て四目四聰を達すると一般の旨趣なり。舜をして、當世に生れしむれば、必ず此の議院法を設くる事もあるべし。然れども、西洋の民權論の如きは、決して之れ無きを信ずるなり。只々大舜天下を公にするの誠心、天下人民に涵染して、十分に賢才を集め、十分に公論をも發達せしむる故、人民は、只々大舜の經綸の内に游泳し、知らず識らず言論を發して、帝の規則に順適し、分毫も政府に相抗するの

議會は四門
を開き四目
の聰を達す
るの一手段

舜經綸の根
本

意念なく、法度の中に從容として、上下共に言を盡し、情を竭し、大舜は、厥の中を取りて、天下の法となし、朝廷の官に居る者は、其の職を勉勵して、其功の成るを樂しみ、山野に在る者は、其所を得て、太平の澤を樂しみ、方今西洋の議院國會の及ぶ所には、あらざるべきなり。本朝にて、數年の後には、國會をも御開きあるべきに、方法は、西洋に御採用あるも、其の精神主義は、必らず祖宗の御心を體せられ、大舜の旨趣に基かれて、我邦特殊の議會を興さるゝこと、豫め今日より信じて望み奉る所なり。是より以下、二十二人の賢才を擧げ、各其の才に因て職を授け、朝政の組織、燦然と相整頓せしが、舜一代の經綸にて、人民の龜鑑と爲すべきなり。其の根本は、此の三綱領にて、而して其本は、文祖に格るの大孝至誠の心が、天下萬機の大本となるなり。故

に、今年今日の御講書始に、此二項を進講して、其の初を祝し奉るなり。

第十三 書經咸有一德篇

明治二十四年一月御講書始

伊尹最後の
遺言

今日進講仕りまするは書經『咸有一德』の篇でござりまして、殷の太甲、幼少にして、父成湯の後を嗣ぎ、天子の位に即きましたる故に、父成湯の遺命により、伊尹を攝政師父の位に置きまして、天下の政をなさしめたるに、此時に至りまして、太甲の君徳、大に進みまして、萬機親裁の規模、全く出来ましたる故に、伊尹

人君の徳は
唯一なるを
貴しとす

は、其の身の老を告げまして、將に攝政の位を去らんと致しましたるに臨みまして、猶ほ蹇々忠愛の心息みませず、一言を奉りまして、太甲彌々君徳を修めまして、終りを保たれませんことを望みまして、此の一徳と申しますることを、懇々陳べましたる一篇でござります。

今日は、右の一篇中の一二項を取りまして、御講書始に申し上げますれば、詞も足りませず、意に盡しませねども、其の主眼の處は、一徳と申しまするが、大事の要領にてござりまする故に、『徳惟一動罔不吉』と申しまして、凡そ人君の徳は、唯一なるを貴しと致します。一なると申しまするは、心の内、純粹の道理にて、一點私意の雜りなきを、一徳と申しまして、一なれば、即ち誠となります。譬へば民を愛しますれば、唯一心に、何の餘念もなく民

を愛しまして、賢を好みますれば、唯一筋に賢を好みまして、何の疑ひもござりませぬが、即ち一徳でござります。其の他、皆な心の一筋に些しの雜りものなき、純粹なるを指して、徳の一なると申します。此の一徳より行ひ出しますれば、動作みな吉ならざることはござりませぬ。何事も成し得まして、吉兆にてござります。

之れに反して、徳二三となりまして、心の中に、私意慾情の雜りものがござりますれば、其の成し行ひますること、何事も凶ならざることはござりませぬ者でござります。譬へば、民を愛し、賢を好みますれども、又外に種々の嗜慾がござりまして、衣服、宮室、婦女、珍器等を愛し好みますれば、心の一筋に成りませずして、二三となりまするゆゑ、此の二三の雜りものある徳にて

徳二三となれば即ち凶也

天理人道應候
事
差ひなき

は、何をなしましても、凶なる者にてござります。人君の徳の一なると、二三なるとは、忽ちに吉凶となりまする故に、必ず一徳なるを主眼と致しまする所以にてござります。

『惟吉凶不僭在人。惟天降災祥在徳。』と申しまして、萬事に於きまして、吉凶應報の差ひませぬこと、皆そのなし行ひまする人にござりまして、又天の吉祥と、凶災とを降しますことは、皆其の徳の一なると、二三なるとに由りますること、其の應候、誠に明々白々、毫厘も差ひがござりませぬ。天理と人道と、相離れませぬこと、眞に懼れ慎しみませぬばならぬことにてござります。

『今、嗣王新服厥命。惟新厥徳。終始惟一。時乃日新。』とござりまして、太甲、先王成湯の後をつぎましたるゆゑ、嗣王とさして申しま

新に天命を受くる者其徳を新にせざる可らず

する。今、嗣王新たに天子となりまします。天命を受け行ひますれば、其の君徳をも新たに致しませねば、天命の新たなるに膺り難き譯にてござります。此の徳を新たにせよと申しますには、先王成湯の創業二代の太甲に至りましては、乃ち守成の時にてござりますれば、兎角治安に狎れまして、怠惰因循に傾きまする時にてござりまするゆゑ、卽位の始めに、奮發銳進、舊習を洗濯致しまして、其の徳を新たに致しまするを、急務と致しまする譯にてござりますれば、伊尹が徳を新たにせよと申しまして、ござりまするは、そこに又大いに心得あることがござります。

終始惟一ナレハレ時乃日新ニオボナリと申しまして、凡そ徳を新たにすると申しますれば、殊更に新奇改革をなしまして、事業の新たなるにと

新徳日新
義ふ眞正の意

心得ますると、大なる愆りと相成りましますゆゑ、伊尹は、終始惟一ナレハレ時乃日新ニオボナリと戒めまして、徳を新たに致しまするの緊要は、必ず始めと終りとの差なく、一なるを以て、大事の心曲尺と致すと申しましたるにてござります。通常一新の、日新のと心得まするは、兎角に事を新たに拵へ、變革を急ぎ、耳目に物珍らしきことを、日新と思ひまする故に、皆後先も續きませず、始終のなきように相成りましますること、伊尹の申しまする道理とは、天壤の差にてござります。眞の新徳日新と申しまするは、乃ち此處にて申しまする如くに、人君の徳は、必ず始めより終りまで、一を以て貫きまして、其の間に、序に順ひ、常を踏み、徐々として進みまして、譬へば、春夏、秋、冬、四時の運行致しまするが如く、自然の進歩によりまして、終始少しも相替りませぬ。其の中に、日

君たる者
の心を得

々に新になりましますゆゑ、之れを終始惟一ナレバ乃時ニシテ日新ニシテと申しま
 する意味にてござります。
 さて、又君王の一徳でござりましても、政事に運用致しまします
 は、官に其の人を得ましますを、肝要と致しまします故に、『任官惟賢
 才。左右惟其人。臣爲上爲徳。爲下爲民。其難其慎。惟和惟一。』と申し
 まして、官は百官にて、諸々の職掌を異に致しまします故、之に任
 じましますには、必ず賢にして徳ある人は、位に置きまして、才あ
 りて能ある人は、職を掌らしめまして、賢才をして、各々其の用
 を盡さしめましますを、肝要と致します。又、人君の左右に置きま
 する人に至りましては、輔弼の材にてござりませねば、君徳を
 助けましますことがなりませぬ故、惟其人と申しまして、輔弼の
 全徳ある人を、撰びましますと申す意味にてござります。且又、其

其難其慎
和惟一

の任を受けましたる、人臣の心曲尺を申しますれば、上君上の
 爲に致しまするには、唯々君徳の善に明かに、道に進みまします
 所にのみ、目を注ぎ、心を盡しまして、聊かも恩澤を願ひ、私慾を
 思ひましますやうのことはござりませぬ。又、下の爲めに致しま
 するには、唯々民の生活を得まして、匹夫匹婦も其の澤を蒙ら
 ざる者なきやうにと、心を盡しまして、聊かも己れの功名利益
 を、貪りましますやうの意念なきことにてござります。
 右の如き、賢才輔弼の人を撰びまします故、容易の心得にては相
 成りませぬ故、其れ難んじ、其れ慎しむと申しまして、其の人を
 撰び、官に任じまします前には、必ず謹慎に、必ず大切に致します
 ることにて、又その人を得まして、君臣の間、聊かの疑念もござり
 ませぬ、親睦相和しまして、水魚の如くに、一躰同心となりまし

て、相信じまして、些の間隔もござりませぬを、人を用ゐる官に任じまする要旨と致します。此の如く、任用の道を盡されませぬれば、上の爲めには、ますますく、以て君徳を助け、下の爲めには、彌々以て民生を安んじまして、茲に君臣一徳、上下一和致しまして、天下萬民、服しませぬことは、決してござりませぬ道理にてござります。

伊尹、太甲に告げまするに、反復丁寧懇々の心を盡しましたるが、皆『一徳』の旨を陳べましたるにてござります。其の『一徳』と申しまするに、三つの義を含みまして、先づ純粹至善にして、些の雜りもなきを、『一』と申します。又始めと終りとの易りませぬを、『一』と申します。又天下の萬善を統べ括りまするを、『一』と申します。この三つの意義を包ねまして、之を『一徳』と申しまして、其の

時、所位に應じまして、運用窮りござりませずして、皆『一』なるを、人君の大徳と致します。獨り人君の大徳のみにてござりませずして、人臣の徳も、此の『一徳』を以て、第一著目の處と致します。故に是より前には、堯、舜、禹、皐陶、稷、契の君となり、臣となりまして、天下を治めましたるも、是より後、文、武、周公、孔子の君となり、臣となりまして、天下を定め、道を教へましたるも、乃ち此の純粹無雜の『一徳』と、天下の萬善を該ね括りまする『一徳』と、終始易りなき、『一徳』とも合せまして、唐虞三代の治績を成しましたるにてござります。漢、唐以下の明君賢相は、或は『一徳』がござりまして、或は二三の徳となりましたる故、終に堯舜三代の治には、及びませぬ譯にてござります。

本朝は、祖宗より『一徳』の御訓にあらせられますれば、申し上

げますにも及びませぬが、御歴代にては、仁徳天皇の、民を愛し給ひ、天智天皇の、鎌足御親任は、別して御『一徳』の跡、顯然とあらせられます。又、後三條天皇の、藤氏の専權を御抑へになられましたるは、全く『一徳』あらせられますゆゑに、自然と藤原氏の威權屏息致しましたるにてござります。故に『一徳』の訓は、古今に通じまして、愆りなき大徳にてござりまして、假令ひ天下人心の、面々各々黨派を樹て、相争ひまするやうのことがござりまして、人君の『一徳』終始易りなく純一なりましたれば、天下の人心、必らず一に歸しまする者でござります。人臣も亦此の『一徳』によりまして、一毫の私心もござりませぬば、天下万民も、從來其の本心には、又一徳が存じて居りまするゆゑに、人君宰相の『一徳』に觀感仕りまして、必ず各々其の一徳に歸化仕りま

するは、疑ひなきことにてござります。故に、一徳の明訓は、眞に目出度き例にてござりまするから、今年の御講書始を祝しまして、特に此篇を申し上げます。

第十四 周易地天泰卦第二爻

臣謹て講ず。今日進講する所は、周易『地天泰』の卦にして、九二の爻の辭なり。此の卦は天地相交はり、上下泰和の吉兆にして、此の爻は其の交泰を致すの道を告げ示せる緊要の辭なり。今年は、宮城御還座後、始めての御講書始めにて、特に今年の十一

上下泰和の
吉兆

地天泰の意

月は、國會を御開きの吉年なる故に、天下萬歳を祝し奉るべきなり。

さて、本卦は、全牀の道理を云ひ、爻の辭は、一事の上に付き、其の時と位に付きて云ふなり、故に今、爻の辭を講述する前に、先づ此の地天泰と云ふ本卦の體を講せざれば、爻の意義も分明になりがたし。此の卦にて、地天と云ひ、地を天の上に置くは、通常天地と順に云ふに比せば、逆にして兇なるべきに、それを泰と云ふは、疑ふべく、怪むべき道理なるに、茲に大なる意義ありて、易理の無限なるを味ふべきなり。從來、天地の上下、位を正うして、萬物其の間に生々して、各々其の所を得て窮りなきは、蓋して、天の氣は、常に下に降り、地の氣は、常に上に昇りて、天地の氣、相交はりて和合する故に因て然る者なり。若し之に反して、天の

君民相際會するの道理亦同じ

氣は、下に降らず、地の氣は、上に昇らず、天地隔絶する時は、萬物發育せず。是れ天地となれば、否塞の兆を顯はし、地天となれば、泰和の結果を得る所以にして、易理の無限なる味ひなり。君臣、上下、相際會するの道理、此道理と一轍にして、君上は、兆民の上に位し、九重の邃きにましますと雖、其の御心は、常に率土の濱、無告の窮民、破屋檻樓の中に至る迄通はせられ、臣民の情は、常に丹陛の下に達して、面のあたり德音を拜するが如く、上下の間、情實貫通して、毫も壅蔽なき時は、天下泰平、乃ち地天泰の卦となるなり。之を古今の歴史に徴して、明瞭的切、一つとして違ふことなく、近く徳川氏の末世と、維新の聖朝とに比較し、觀て、臣が喋々の演説を待たざるなり。今年以後、更に國會を御開きありて、天下の輿論公議を集めて、其の中を執り、民情の

適する所を以て、絜矩の道を御施行になることなれば、上の御心は益々下に降り、下の情は彌々上に通し、國家泰平を歌頌し、地天泰の卦之を現在に觀るは、今年の今日より、豫め卜知する所なり。

然るに、全體は地天泰なりと雖、亦其の時に應じ、其の位に因りて、其の處置決斷する所を得ざれば、亦其の泰和を保つ能はず。是れ爻の辭に因て、其の方法處斷を明示する所以なり。凡そ爻の辭は、爻第一より二、三、四、五、六とありて、爻毎に、其の時と、其の位とを指し示して、其の要旨を説きたるなり。今日、講ずる所は、第二爻にして、人臣の位、人臣の徳を專言して、第五爻の、人君の位、人君の徳に相應じ、君臣同徳を以て、此の本卦の泰を保つので、道を説明せしものなり。其の辭に曰く、『包荒用馮河不遐遺朋亡』

泰卦の第二爻

得尙于中行』と、是れ君臣相應じ、徳を同ふし、力を合せて、泰和の時を保持するの要道なり。臣請ふ詳に之を講ぜん。

今夫れ君臣徳を同くし、力を合せて、國家の泰和を保持せんとす、尋常の政略を以て成し得べき者に非ず、必ずや包荒用馮河、不遐遺、朋亡の四徳を活用して、國家の泰和を保持すべきなり。包荒と云ふは、荒蕪惡草種々の汚穢塵垢を、一腹に吞含包容して、何共思はぬ大度量を云ふなり。天下の廣き、兆民の衆き、小人もあり、姦民もあり、惡言もあれば、暴行もあり、東の黨あれば、西の派あり、人心も、右往左往、一定ならざるにも拘はらず、君上大臣の心は、汪洋として萬頃の波の如く、左右する所なく、濬せども濁らず、犯せども校せず、天下兆民を、悉く吾が腹中に包容するの大度量を、君上大臣の徳とする也。用馮河と云ふは、馮河

包荒の量と馮河の勇

は、徒歩にて川を渉るを云ふ。最危険の行ひなるを、其の時にとりて、之を用ゐるを、臨機の活斷とするなり。今、大河の前に當り、舟楫もなく、橋梁もなく、渉るに路なきに、跣足徒歩して、波瀾を履み、大河を渉るやうに、至難至危の大難事を踏み切りて、易々と通る程の大勇力、大英斷あるを云ふなり。此の包荒の宏量、馮河の大勇、二つながら備はるにあらざれば、大事業を成すこと能はず。

之を既往に徴するに、復古中興の鴻業より、内治外交の施政、諸般の制度等今日に至り、其の綱領を擧げられしは、皆な是れ聖上陛下に包荒の宏量と、馮河の大勇とを備へ給ひて、大臣と其の徳を一にし、其の力を協せ給ひたるにて、將に否ならんとしても、其の泰を保ち、危きに臨んでも、遂に其の安きを失はざ

君臣に此
の徳を備
へざる可
らず

る所以なり。又、之を將來に慮るに、古來未曾有の國會を開き給ひ、上下議院六百人の議員を招集し、東黨西派、南社北會、面々各々の輿論を集めて、其の公議を執り、其の中を民に用ゐ給はんとは、太平無事の庸智にて行ひ得べきに非ず、亦是れ包荒の宏量を以て、天下にありとあらゆる、各黨派を悉く大海の腹中に包容し給ひ、たとひ暴論激行あるも、泰然悠然として之に處し、皆其の思ふ所、言ふ所を残りなく盡させ給ひ、寛仁大度の聖徳、衆庶の腦髓に感覺するに於ては、言論を假らずして、天下の泰和、既に已に其根を固くするなり。若し又時勢人情の赴く所、或は傲慢強硬の躰となり、或は脆弱萎靡の姿となり、如何とも爲すべからざるの日には、斷然馮河の大勇を用ひ給ひて、天下耳目の及ばざる所の大事功を舉行し給ひ、雷霆の威を振ひ給

ひて、天下人心を畏服し給ふ、亦何の難事か之有らん哉。天下國家の泰和を保持する、唯だ此の包荒、馮河の聖徳に在る耳。然れども、大臣の位に居り、其の責を負ひ、君上と其の徳を一にし、其の力を合はするに非ざれば、其の功を成しがたければ、此の爰に於ては、最も大臣の此二つの徳を備へて、九五の君と相應じて、大事を成すを、専ら説き示す所以なり。

又不遐遺と云ふは、泰和の時に逢ふては、君臣共に、朝廷目前の近邇にのみ狃れ安んじて、遐方遠隅に思慮の及はざるは、勢の免れざる所、故に人才も幽陰に隠淪して、上に擧らず、僻遠の民情、下に鬱塞して、朝に聞えず、刀筆の吏、文を弄し、新進の輩、事を好み、空論政事となりて、泰和を破壊するに至る所以なり。君上大臣、克く遐方を遣れずして、耳目を廣くし、思慮を遠くし、隴畝

遐きを遣れずとの意義

の人才を擧げ、僻隅の民情を通ずる時は、天下の泰和を保持するに於て何かあらんや。既に國會を開き、人民の代表者を闕下に招集し、其の輿論を盡さるゝに至りては、則ち不遐遺の實事を行はせらるれば、別に評論するに及ばずと雖、君上大臣の徳は、事實上のみを以て足れりとするは、淺薄の事にて、感應の妙理は、最も無形不言の中に存する者なり。故に、會議を開き、輿論を集めらるれば、不遐遺の事實は、擧ると雖、有形の外に君上の御心、大臣の心に於て、務めて遐方の人才民情に、誠意の注射するところ、益々深厚遠大ならんこと、最も此爰の本意に愜ふ所以なり。

又朋亡と云ふは、人各々氣類ありて、己れの意志に同じき者を親み、己れの意思に異なる者を疎んずるは、人の常情なり。是れ

朋亡ぶとの意義如何

皆な人我の私心にして、朋比黨派の因て起る所なり。君上大臣に於ては、決して此の私心あるべからず。若し此の朋比の私心ありて、朝廷の上に甲を親み、乙を疎んじ、情實に因て、人を進退し、某の黨、某の派の名迹あるが如き時は、王者天下を以て家とし、兆民を赤子視するの心に非ずして、人君自ら天下を狹隘にして、衆民の望みに乖睽するなり。故に君上大臣は、蕩々乎、無偏無黨にして、天下の善を舉げ、天下の賢を親しみ、朝廷の上に、朋比の迹、頓に消亡して、萬民之れを仰ぎ、青天白日、一點の偏倚する所を觀ざれば、四方八極、感服せざること無く、下、臣民に數多の黨派ありとも、皆終に中正に歸し、天地の泰和、濶々雍々、乃ち得、尙、于中行、と云ふ所以にして、人民の至徳、王道の要旨、盡せり。

中行に尙ふ
とは何ぞや

凡そ天下の事、千差萬別、一定し難しと雖、其の歸は、唯々中のみ。而して其の中を建るは、亦唯々人君に在るのみ。只中のみ、一毫偏倚する所なくして、四方八極、之に因て以て傾欹するとなく、天下動搖せず、人君にして、若し中を建ると能はざれば、天下因て以て立つ所なく、東に傾き、西に倒れ、復た救ふべからざるに至るなり。然るに中を建るに、必ずや包荒寛大の度量ありて、時機に投じて、馮河剛斷の大勇を用ゐ、心思の洒ぐ所、邇きより遠きに及び、遐陬邊隅を遺さず、一物も其の生を遂げざるなく、朋比偏私の迹、淨盡して公明正大、唯々善之れ好み、唯々賢惟れ親しむ時は、則ち『中行に尙ふ』とを得て、四方環視する者、因て以て皇極と仰ぐべきなり。是れ天下泰和の道、易理の明證、彰々乎として疑ふべからざるなり。

凡そ易は、吉凶を示して訓戒をなす。之を實迹に徴して、道理明白なり。蓋し怠慢なれば、必ず衰廢を招き、強傲なれば、必ず毀折を受く。凡そ私心ありて爲す事は、吉事と雖、必ず凶吝を生じ、私心なくして理に當りたる事は、凶事に遇ふとも、必ず吉兆となる。天地陰陽の相消長すると、人間萬事同一理にて、春夏秋冬の變更するが如く、自然の道理に則りて、少しも傷害を受けざるなり。君臣共に其の徳ありて、天下の事を處理すれば、凶も必ず變じて吉となり、悔吝も害とならず、去年の天災人害も、將に悔吝となり、凶事を起さんとせしも、皆一變して凶害とならざるは、全く上　聖徳ましく、大臣と其徳を同くし給ふ所の實證なり。　陛下聰明大度の徳、素より包荒の量を具備せられ、英武の天資、益々馮河の勇を振はせられ、不遐遺の慈仁普く至

り、朋亡の大公至平の道を行はせ給へば、中行の正義に適合し給ひて、假令時變の出で來りて、廢弛危險の際に遇ふとも、必ず危きを轉じて、安きに歸し、吉となし給ふことの、掌の中に視るが如くなるべし。故に、臣今日御講書始に、此の爻の辭を講じて、本年の吉祥を祝し奉るなり。

第十五 周易乾卦象辭



乾 元亨利貞

易書は君道の要鑑

今日進講する所は、周易乾卦象の辭にて、人君天徳天道を體して、天下を統治するの大道を説くなり。凡そ漢書にて、道徳を説きたるは、四書五經にして、其の中に就て、『易』を以て第一の古書と爲す。特に伏羲、文王、周公、孔子、四大聖人の手を経て成就したる書なる故に、道徳の精微廣大を極め、數理體象經綸の大用を該ね盡し、天道人道一貫して、日用人事の吉凶を離れず、實理の神妙を極めたれば、支那にて此上に出る書なく、當世にて云ふ

周易の解

歐州の哲學も、此書には及ぶ可らざるなり。特更ら人君天下を統治し給ふには、易道の外に道無ければ、此書を以て、君道の要鑑と爲し給ふ可きなり。

其の『易』と名付るは、孔子繫辭傳に、『一陰一陽之謂道。生々之謂易』と有りて、道の流行するは、陰陽の交換變易して留滯無く、次序を錯らす、萬物生々運旋窮りなきの象に取りたるにて、天道人道の實體、『易』の一字にて包含し盡したるなり。其の『周』と云ふは、伏羲の時に權輿したりと難、其の書の成りたるは、文王、周公にありて、周代にて専ら用ゐたる故に、『周易』とは云ふなり。孔子の云はれたる如く、其の盛んに行はれしは、周代にありたること明かなり。

此書、素より人事の得失吉凶に切實なる故に、卜筮に用ゐ、匹夫

人君天道を
體して天下
を統治する
の用具

匹婦の實用に適當せりと雖、其の始め伏羲、身天子と爲り、天地に參りて、兆民を統治する故に、仰て天を觀、俯して地を察し、天地、人の三才に象りて、此の八卦を畫き、天人の道、變易窮り無く、民をして日々に善に遷て、倦まざらしむるの眞理を神通し、之に付するに卜筮を以てして、愚夫愚婦に教へたるなり。凡そ人君と爲て、天下を統治するは、聰明睿智にして、易道を體行する大人なれば、卜筮を用ゐるにも及はざれども、愚夫愚婦の衆き、人々に説諭し難き故に、卜筮を設て、其誠を立て、吉凶を示して、善に導きたる神聖の明教、孔子の所謂「聖人以神道設教、而天下服矣」是れ也。故に此の書、繫辭傳に「仁者見之謂之仁、知者見之謂之知、百姓日用而不知」と云ふ如く、其の見る人の才徳地位に従て、其の用を爲すと雖、其の主とする處は、人君、天徳天道を體し

天祖の天孫
に傳へ給ふ
適への易道に

て、天下を統治し、易道を行ふにあり。文王の象の辭、周公の爻の辭、皆な其の理を發揮し、孔子に至りて、其の蘊奥を窮め、其の運用を擴めて餘り無く、其の象傳、象傳、繫辭傳、文言、序卦、說卦、雜卦の十翼に於て、其の義至れり盡せりと云ふ可きなり。抑々人君天道を體して、天下を統治するは、素より伏羲に始りたるに非ず。乃ち我天祖の天孫に傳へ給ふも、天道の君道なり。古昔未だ文字明かならざる時代に、日月星の天道に象りて、三種の神器に表し、智、仁、勇の三徳、人君天下を統治するの要道たるを示し給へるは、伏羲の卦を畫て、元、亨、利、貞の四徳を示したると、眞に同一の義にして、器に表すると、卦圖に掛ると、神聖の訓謨、實に妙符せりと云ふ可きなり。但々本朝には、義理を説くに、其の書に乏きを以て、古來より漢書を取て、我用と爲し

給へるは、世界一視の大規模にて、善を人に取ることを好み給へばなり。今日進講する所も、日本の易道なれば、此の象の辭も、乃ち天祖神訓の註解と爲して、之を講述するなり。

夫れ天道人道の眞理、此の八卦に寓して、卜筮に著はれ、神農、黃帝、堯、舜、禹、湯の數百世を經、周の文王に至り、始て其の眞理を發明して、書に顯はし、一卦々に辭を掛けたるを、象辭と云ふ。象は、判斷の義にして、一卦の義理を斷定するを云ふ。此の乾卦にて云へば、此の六畫卦は、純陽の形にして、天の形體なり。文王、其の天の形體に就て、其の義理を斷じ、乃ち乾にして、元、亨、利、貞なりと演べられたるなり。故に、天は如何なる物にて、如何なる道にて運行するかと云へば、乾にして、元、亨、利、貞の四徳を以て、運行する物なりと斷定したるなり。今天を説くは、尋常人は空遠

天徳天道即
ち人徳人道
の義

にして、實理に疎きが如き思想を爲すと雖、其の實、至近至切、天に如く者無し。凡そ人は、天の生々の道理に由て生れて、其の生々の道理、即ち人の性となり、道となりたる故、天道を説かざれば、人道は明かならず、天道に本づかざれば、人道は虚偽なり。今、人の太虚空氣の中に生々して動作するは、宛も魚の水中に游泳するが如くなれば、其の耳目に觸れ、身體に交る物は、皆な天なり。宋の蔡元定が『地上是天』と云ひたるは、善く天を見たる説なり。漢の董仲舒が『道之大元出於天』と云ひたるは、蔡元定が天の實體を見たるに比すれば、較遠く、仲舒、古を違ると遠からずと雖、秦火の後、考證訓詁に専なる世代故、理學の明かなる、元定が見には及ばざるなり。此の説の如く、人の堂上に坐して、僅かに土地を離れたれば、乃ち天中に坐したるなり。故に、天の運行

は、人の運行にして、天道、人道、密著して、須臾も離るべからざる者、心目に瞭然たることなり。故に此の乾、元、亨、利、貞と云ふは、専ら天徳天道を説くと雖、乃ち人徳人道にして、特に乾卦は、専ら君道を云ふなり。孔子、象傳を加へて、之を説く時は、其の道理完備明詳なりと雖、象辭は、象辭にて、其の義を盡し、象傳は、象傳にて、其の理を推演す可きなれば、今日は、象傳は、姑く置き、先づ此の乾、元、亨、利、貞の五字にて、天徳天道の要義、君徳君道の主眼を講述するなり。

乾は、剛なり、健なりと、孔子の傳に見へて、天の道は、至剛至健にして、進んで息まざるなり。其の流動運行するの始を、元と云ふ。萬物生々の太始にして、氣節に配して、春とす。亨は、通なり。暢なり。萬物の生々するもの、茲に至て通暢充盛す。之を氣節に配し

一箇純誠の
配す

三才とは何
ぞや

て、夏とす。利は、宜きなり、遂るなり。萬物の通暢充盛する者、茲に至て結果の宜きを遂て、利用となる。之を氣節に配して、秋とす。貞は、正なり、固なり。萬物の宜き結果を遂る者、茲に至て貞正に固守して、妄りに放たず、又復生生の元始となる。之を氣節に配して、冬とす。斯くの如く、元、亨、利、貞の四徳、春、夏、秋、冬の四時に運旋し、乾の剛健、之を統て、順序差はず、循環端無く、須臾も息まず、變易日に新に、億萬斯年に互りて窮り無し。其の本體は、一箇純誠の靈魂、之を名付て太極と云ふ。孔子の所謂『易有、太極、生、兩儀』と是れなり。本朝にて、之を稱して、『天御中主尊』と云ふ。此の一箇純誠の靈魂、動て乾にして、元、亨、利、貞となり、天地、之を以て始て剖判し、太虚の覆幬、大地の載旋、日月、星辰の運行、雷、風、雲、雨の鼓動、山、澤、河、海の峙立、流、蓄、人、物、鳥、獸、草、木の生産蕃殖、皆

な之に由らざるなく、其の造化の妙用に至ては、肉眼を以て名
 状すべからず、人智を以て窺測す可からざるが如しと雖、其の
 實理を指して云へば、乾にして、元、亨利、貞の五ツ而已、之を天徳
 天道と云ふなり。此の天徳天道に因て、人を生じ、人は乃ち萬物
 の靈として、天の靈魂は、人の靈魂、一箇純誠の神理にして、天の
 元、亨利、貞は、人の仁、禮、義、智となり、之を存するを人徳と云ひ、之
 を行ふを、人道と云ひ、天地の間に立て、化育の功を賛くる故に、
 三才と云ふ。

特に人君は、人民の首長、天に代りて萬姓を統治するの天職な
 り。故に、天徳天道、乃ち君徳君道にして、一ツも天に則らざれば、
 天職を全ふする能はざるなり。夫れ天體は、之を仰ぐ可く、之を
 攀ぶ可からず。君體は、之を敬すべし、之を犯す可からざるなり。

本朝の君體
 字内に冠た
 る所以

支那の國體
 天體と合せ
 す

是れ君體の、天體と同一にして、萬世不易の理なり。此の君體、一
 定して動かす可からざるを、君徳の主本とし、人君、天に則るの
 第一義とす。然れども、其の君徳の運用に至ては、君體と相反し、
 變易息まざるを以て主要とす。是れ君體君道の動靜、相持て萬
 世を彌綸し、亂を生ぜざる所以。乃ち太極の一定不易にして、乾
 元の生々變易して、造化を作す者と同一の理なり。此の天體の
 君體なれば、萬世不易なるべきに、宇内萬國、此の天體に則るこ
 と能はざる故、獨り本朝の君體のみ、天と同一體にして、宇内に
 冠たるなり。

伏羲の時代には、素より此の君體なりと雖、子孫奉承すること
 能はず。堯、舜の大聖を以てするも、其の子、天道に順ふこと能は
 ざるを以て、已むことを得ず、授禪の君體と變じ、其の流弊、湯、武

の放伐となり、後世遂に革命を以て、支那の國體と認定するに至ては、天體と違却する亦太甚し。周は、文王、周公の至聖に、孔子の大聖を加へて、此の易道を體し、君體は、姬姓を以て、萬世に傳へ、君道は、變易日新、息まざらんことを庶幾する故、易理を發明擴充すること、最も深切に、宋の程頤も、堯、舜は、天下を官にし、三王は、天下を家にすと云ひたる如く、周の封建は、全く天下を一家同胞視して、萬世不易を期したるなり。故に君臣の義を重大にするは、孔子の説、最も著しく、本朝の君臣に近き所あり。唯々子孫君體君道を失ひたる故、周公、孔子の志も遂に湮滅して、後世革命の君體とは定りたるなり。歐州諸國の君體は、種々の變革ありて、一定ならず、皆な天體に合一なるを得ざるなり。凡そ國の大小強弱を問はず、君體は、天體の太極に則とり、君道

は、天道の乾元に則とり、動靜相待ち、變易息まざる陰陽晝夜四時の如くなる時は、國以て永遠に保つ可きなり。始めに説く如く、天祖の詔に『寶祚之隆、與天壤無窮』とあるは、太極の君體にして、智、仁、勇の三體、日、月、星の運行に則とるは、乾元の君道なり。故に君道は、乾の徳にして、至誠剛健、進て息まず、孔子之を『大哉乾乎、剛健中正、純粹精也』と説かれて、屈せず、息まず、倚ならず、偏ならず、二ならず、雜ならず、皆精極の地に至るの謂にして、朝廷百官陸海軍人天下萬民を率先して、掌上に運らすが如きの至誠剛健、内に主旺して、外に活動するを、君徳の主本とす。其の天下に運用するには、元の徳にして、至仁慈愛、一物も愛せざるなく、孔子之を『君子體仁、足以長人』と説かれて、四海萬姓を子視するの、靄然たる仁心、掩覆して、漏さず、匹夫も其の澤を被

らざるなく、一民も其の處を得ざる無きやうに、惻怛不忍の誠四體に溢れ、聲音に顯れて、民心をして感動悦樂せしむるを、仁の用とす。是れ人君第一の徳にて、其の命令に發し、政事に施し、法制に著はれ、事業に及ぶも、一ツも此の仁心に基づかさることなし。若し此の仁心に基かさるときは、如何なる命令政事も、法制事業も、民心服せずして、見るに足らざるなり。故に、『爲人君止於仁』と云ひたるなり。

其の次は、亨の徳にて、君臣上下、人民社會、相會通するの禮なり。孔子之を『嘉會足以合禮』と説かれて、君臣敬愛の秩序、上下恭讓の品節、朝廷百官、閭巷村里の會合輯睦、皆な其の式度あり。加之内外の交親、往復の規則、其の他、官職の組織、制度法律文物の修飾に至る迄、燦然煥然、善美を極むるを禮の用とす。

亨の徳

利の徳

貞の徳

仁の愛育に始りて、禮の會通に盛んに、隨て其の結果の宜きを得るを、利の徳として、之を義と云ひ、『孔子利物足以和義』と説れたり。蓋し天地の造化、一物も其の宜きを遂げざる者無く、人君の政道、一事も其の利用を得ざる者なし。後世の利を云ふ者、己れを利して、人を利せざる者を、専ら利と云ふ、是れ貪慾にして、眞利に非ざるなり。故に、利と云ふ者は、事々物々、其の宜きに適して、上下四方、各々其の分願を得て、天下美利を被らざるとなし。之を義の和と云ふは、義を以て、利の眞理を解釋するなり。先きの仁の生育愛養、禮の會通節文、凡そ天下に施す處の殖産、興業、漚車、漚船、電信等に至る迄、其の利を收めて、民生の用とならざる無し、之を義の用とす。且つ仁の愛育は、春生なり。禮の會通は、夏長なり。義の和は、秋收なり。故に、刑罰も亦秋官に屬して、

義の和とす。其の刑、皆其の罪に當りて罪人服し、良民枕を高くして、其の堵を安んずる者、是れ義の和にして、民を利する所以なり。義の利にして、利の義たる明かなる哉。貞の徳は、四徳の終りに在りて、正固に識別保守するの智とす。孔子之を「貞固足以幹事」と説かれたり。

夫れ仁は、専ら愛を主とし、禮は、専ら通を主とし、義は、専ら宜きを主として、而して天下の事、千變萬化、悉く正理の在る處を識別確守するは、至て難し。唯だ聰明睿智にして、其の當さに愛すべきを愛し、其の當さに惡むべきを惡み、其の當さに行ふべきを行ひ、其の當さに止まるべきに止まり、其の當さに利すべきを利し、其の當さに利すべからざるを捨て、正理の在る處を識別明斷して、確乎不拔、以て天下萬事の幹本となるに堪ゆ可

貞は萬事の
根幹たるし

きなり。之を智の用として、四徳の終りに在り。猶ほ冬藏の根底ありて、復た春生を發するが如く、智の蘊蓄、深からざれば、仁禮の發揚、大ならず。是れ智の終りを爲し、始を爲し、人君の大徳と爲す所以。故に、大學には明德と云て、専ら明智を主として、仁、其の中に在り。天祖の御訓は、鏡を先にして、智を本體となし給へり。智、仁、勇、仁、義、禮、智、一を缺きては、君道と爲す可らずと雖、臣民を統治し、萬機を裁決するは、最も智の用に屬す。尋常、博學多識を貴んで、智と爲すと雖、抑々亦末なり。明睿識斷、萬事に幹たるに非ざれば、智の徳とするに足らざる也。

右仁、禮、義、智の四徳、相持して互に運用し、順序を差へず、須臾も留滯無く、進んで、又進み、日に新に、又新なる時は、天下萬民、仰觀伏聽、之を順承するに違あらず。其の仁の愛育する所に感化し、

禮の會通する所に鼓舞し、義の和利する處に安樂し、智の貞幹する處に固守集合して、歡欣踴躍、倦むことを知らず。君徳の運用に幹旋せられて、惟れ日も足らざれば、上を犯すの心を生ずる暇も無く、亂を起すこと曾て有らず。天下は何つ迄も太平なる可きなり。

古來の歴史に徴するに、神武天皇の御東征は、豫の所謂「利建侯、行師、聖人以順、動則刑罰清、而民服」豫象傳、聖人以通、天下之志、以定、天下之業、盛徳大業至矣哉」繫辭傳、是れなり。綏靖天皇より開化天皇に至る迄は、所謂「无思、无爲、易簡」繫辭傳の至治是れなり。崇神天皇の御經綸は、所謂「範圍、天地之化、而不過、曲成萬物、而不遺」繫辭傳、是れなり。景行天皇の東征西伐、封域を開き給ふは、所謂「吉凶與民同患、聰明叡智、神武而不殺」繫辭傳、是れなり。應神天

列聖皆な易道に適ひ給へり

皇の文を崇び、儒を聘せらるゝは、所謂「觀國之光、尙賓」觀象傳、是れなり。仁徳天皇の用を節し、民を富まし給ふは、益の所謂「損上益下、民說無疆、自上下、道大光」象傳、是れなり。孝徳天皇の制度を革め給ひしは、所謂「大人、虎變、其文炳」革象傳、是れなり。天智天皇は、其の始め潜龍の徳にて、「利見大人」乾象傳、乃「包荒、用馮河」泰象傳、終に「財成、天地之道、輔相、天地之宜、以左右民」上象傳、是れなり。其の他、歴々枚擧するに暇あらず。皆な「與天地合其徳、與日月合其明、與四時合其序、與鬼神合其吉凶」文言、言給へる故に、百姓日に善に遷りて、自ら知らざるの教化にありたるなり。

漢土歐州の創業中興の聖師明王にて、天徳天道に合ひたる時代は、皆な至治文明とも稱したりと雖、君道の變易するを貴ぶより、遂に進犯して、君徳を變革するに迫り、或は君體の一定不

政黨も民權も社會も民權も皆な君徳に合はざるに要す

動に泥みて、君道も併せて留滞進歩せず、終に君體を保つこと能はざるに至れり。皆な共に變革を以て、君體の習慣と爲して、我が朝の萬世不易の君體には、萬々及ばざるなり。輓近の政黨家、民權論、社會説の盛んになりたるも、皆な君體の一定ならずして、君道の日新變易ならざるに起りしなり。元來、天體は世界を終始包含して、日月山海も、天中の一物なれば、君體は天下を主宰保合して、臣民は君體中の一分子なり。故に、政黨と云ふ者あるべからず。民權と云ふ理もなく、社會説も起るべき筈なし。君德の剛健、日に進んで息まず。乾の六龍に駕するが如く、智能勇力ある者を、衆に擢て、之を指揮せらるれば、政黨を唱る者、下に在らず。仁愛の德、民心に洽く亨りて、萬民各々感悅して、怨むる者無れば、民權を云ふ心無し。其の貧富貴賤、各々其分限に

應じて、其利を得、其生を安んずれば、貧富平均の説あるとなし。畢竟、人君兆民の上に立ち、率先誘導して、其の好悪する處の機を察して、之を措置せらるれば、政黨も、民權も、社會説も、皆な君德中に陶鎔せられて、下民異言を起すに暇あらざるなり。歐洲各國の文明と稱し、富强と云ふも、未だ易道の眞理に合一ならざるより、種々の變亂絶えざるなり。但々當世獨逸國君相の如きは、其の君體君道、大に本朝に似たる處ありと聞く。本朝にても、中古以降、君德の剛健、日新を缺きしより、君體も殆んど衰微に垂んたりしに、近く、御一新の御事業に至ては、君體は、全く一定の天體を鞏固に爲し給ひ、君德は、乾の剛健を以て健行息まず、千緒萬端の御改革變易窮りなく、仁、禮、知、勇の御施爲、春、夏、秋、冬、其の時節を違へざるが如く、其の順序を得て、日

日に新に、又日に新に、群才を駕馭し給ふは、六龍に乗ずるが如く、二十年の今日に至て、未だ其の疆りあるを知らざるなり。是れ全く易道の御實施と云ふ可し。特に御誓文の五箇條中に『庶民各々其の志を遂げ、人心をして倦まざらしめんことを要す』とあるは、全く繫辭傳の『黃帝堯舜氏作、通其變、使民不倦』と云ふの文字を、御採用なりたるにて、御一新の目的は、乃ち易道なること、疑を容れざる所なり。

畢竟、易道の大意は、變易時に順ふ道理にして、人君能く時勢に順て變を通ずれば、人心倦むこと無く、亂決して起らざるなり。凡そ物、其の極に至て之を變ずることを知らざれば、必ず亂るる者なり。然るに、輕易に之を變ずれば、亦亂を招くの本となる。喩へば、春花の散り残りたる隙より、新翠の萌芽を生じ、首夏の

天に先だつ
る事
る事

清陰と變易する故、人皆な春に厭く心も無くして、夏景の新たなるに移り喜ぶなり。若し之に反して、既に夏氣に移りたるに、猶ほ春衣を服して、脱換することを知らず、或は未だ薄暑に及ばざるに、物好みに絺綌を著するが如きは、人皆な之を厭ひ、或は驚き怪みて、順從せざるなり。人君其の時に至て、其の變を通ずることを知らず、又た己れの好む處に任せ、私意を以て、時に違て變易すれば、皆な亂を招くの本となる。故に孔子の傳に『大人者、先天而天弗違、後天而奉天時』とありて、人君能く天心の向ふ處を察し、其の機に先立て、其の事業を興せば、天心も亦必ず感應して、其の成功を遂ぐ。之を『先天而天弗違』と云ふ。又、天時既に物を開くの節に至ては、直に其の時を順奉して違ふこと無れば、亦其の成功に至る。之を『後天而奉天時』と云ふ。先天後天、先

後の遅速ありと雖、天心に順て違はざるは、皆一なり。但々天時未だ至らずして、天機は、既に微しく動き、天時已に至りても、人皆な之を知るに及ばず。此の間髪を容れざるの處、唯明睿の大人、早く洞見して、其の機に先立つて之を發し、又其の時を失はずして、速に之に應じ、能く果斷勇行すれば、天心に違はず、天道に則とり、天下は、幾萬年も太平なるべきなり。然れども、機を早まりて、事を爲し、又時に後れて變ずるとを猶豫すれば、皆な事の敗れとなる。御一新前、天下攘夷鎖國論熾んなるの日に、早く開國論を發して、其の事行はれず、其の身も敗れを取り、御一新後、世運文明に進むの時に、猶ほ固陋の説を守りて、時世に後れ、其の身の進路に迷ひたる類、皆な此の先天後天の道理に違ひたる實證なり。

御歴代の 聖帝は、皆な此の道に順ひ給へる中にも、勝れて著しきは、神功皇后、外征の御識斷、天智天皇、内治の御輔佐にて、先天後天の御模範とも云ふ可きなり。故に、自今以往、天下の御事業、益々進み、益々新に、變易疆り無しと雖、其の主要は、天心向ふ處の機と、天時の已に至る處とを洞察し、其の變易すべき時と、變易すべからざる時と、其の變易の急にすべきと、緩にすべきとを審かにし、其の變易の急にすべきは、天に先立て之を發し、其の變易すべからざるは、習慣に従て容易に變易せず。一其の時宜に適中して、毫も愆ると無れば、民心は、常に歡欣鼓舞して、頌歌するに違あらず。御代は、幾萬年太平なりと云ふとも可なり。是れ皆な至誠剛健の御徳、仁禮義智の御運用に基づき、乃ち乾、

元、亨利、貞、之を約すれば、智、仁、勇、神器の御訓に歸著すれば、今日の御學問も、此の易に止まり、此の書を以て、皇道の註解と、御覽ありて然る可しと存じ奉るなり。是れ臣が謹て今年の御講書始を祝して、『乾元』の一句を講述する微意なり。

明治二十年丁亥一月七日進講

右講畢。偶爾得二絕。謹錄併上之。

自接天顏十七年。

承恩日日侍經筵。

今年七十身猶健。

復對天顏更說天。

天體無疆幾萬年。

天行不息日乾乾。

老臣雖蹇何言倦。

尾得飛龍躍九天。

元田先生進講錄終

鐵華吉本君、頃ろ故元田東野翁『進講錄』の稿本を公にせんとし、余が明治二十四年一月、翁の薨去に際して、『國民之友』に掲げたる一文を、卷末に附載せんことを求めらる。抑も翁は明治の醇儒にして、堯舜孔子の道を以て、我が今上天皇に傳へ奉りたる人也。所謂『一片丹心明主識』とは、翁の境遇を、自から道破せられたるものにして、固より後生の呶々を俟たず。然れども余が家二世、翁の高風を仰ぐ、君の請に應ずるは、誼、辭す可らざるものあればなり。

明治庚子(三十三年)三月

德富猪一郎識

元田東野翁

人生の大海
に痕跡を留
むるもの

人生夢の如し。乍ちにして來り、乍ちにして去る。その來るや、悦ぶものあり、然れども世界は黙々たり。その去るや、哭するものあり、然れども世界は沈々たり。彼れ何ぞ冷淡なる、彼果して涙なき耶、情なき耶、血なき耶。彼れ大海の如し、細流之に注いて、更に溢るゝことを爲す、水氣蒸騰して、更に涸るゝことを爲す、盈る無く、虚る無く、始無く、終無し。人の生死、猶其れ一滴の水の去來のみ、彼豈に無情ならんや。彼れ餘り大にして、更に其の細胞の變遷に向て、痛痒を感じると能はざるが爲のみ。唯だ此の痛痒を感じると能はざる世界の大海に於て、猶ほ珊瑚島の星羅するが如く、其長歩の記憶に痕跡を留むる者あり、即ち基督の

孔夫子

温良恭讓
なる紳士
的

如き、釋迦の如き、孔子の如き、皆其一なり。試に思へ、彼の孔子、何事を成せし乎、彼は寂寞として世に出たり。其の出るや、天使來り謠ひ、明星來り飛ばざりしなり。その死するや、寂寞として世を終れり、之を哭したるは七十子の徒のみ。而して此寂寞たる一の紳士は、遂に三千年の今日迄も、世界の——少くとも半世界の師範として、其の温かなる記憶を世に留めたるに非ずや。彼の人心人情に根ざし來る一大常識コンセンサスは、千載の教文たり。然れども、吾人は其の教文よりも、寧ろ彼の品性を愛慕追攀、禁ずる能はざる也。彼は革新者にあらず、況んや革命者をや。彼は獨關の宗師にあらず、彼は折衷家也。彼は最も風潮に敵するを欲せざる也。彼は風潮を導て、之を少くとも正善の域に達せんと欲

したり。故に彼は決して固陋にあらず。彼の固陋ならざるは、猶ほ彼の殺急ならざるが如し。彼は實に正義と智慧とを兩立せしめ得ることを宣言し、而して之を實行せり。彼は或る意味にては、高尚なる臨機應變者なり。所謂『時中』の二字、之を説明して餘蘊なし。吾人は論語を讀む毎に、實に眼前髣髴として、一個の溫良恭謙讓なる標式的紳士を活現せずんばあらず。

元田東野翁の逝くや、聖主は之が爲に宸襟を惱まし給へり。其の親朋故舊は、之が爲に啼泣せり。其の晩年の一知己たる勝海舟翁の如きは、殆ど余も亦幽界の遠旅に同行するも知る可らずと嘆息せり。而して其葬らるゝや、儀仗兵臨めり、總理大臣臨めり、他の國務大臣臨めり、然れども我日本の社會は、未だ曾て少しも感動せざるなり。新聞紙は翁の死去を記せり、其の男

爵に叙せられたるを記せり、其の葬儀を記せり、然れども之を記するや、所謂る只一個の樞密顧問官として記せしなり。極めて淡泊に、極めて冷淡に。

吾人は毫も之を異しまざるなり。何となれば翁の如きは、赫々の功無く、明々の名無し。彼の新島襄先生の死去よりも、寧ろ中村福助氏の病氣に痛痒を感じずる社會にして、彼の板桓伯の脱黨事件よりも、彌生館の壯士の亂暴をば、特筆大書する新聞紙にして、斯の如き事ある、固より異しむに足らず。但だ吾人に於ては、聊か其趣を殊にせざる可らざる者あり。何となれば元田翁が此世を去りたるは、實に我邦に於て、最も進歩せる儒教的思想の代表者を失ひたる事實にして、亦以て我邦思想變遷の年來記に、印象を遺す可き價值あるを信ずればなり。豈に之に

止まらんや、我邦は實に温良忠摯、寛和にして禮文ある、儒教的
老先生を喪ふたるなり。

翁は文政元年一月肥後熊本に生る。恰かも是れ、徳川時代後殿
の大文學家賴襄が九州を遊歴して、熊本に抵り、『银杏樹高識』
「敵國」と歌ひたる當時にてありし。翁は實に中士以上の家に生れ、
最も整頓せる封建社會の中に成長せり。翁は其の統系よりす
れば、維新革命前紀の人に屬す。故に其の中年以後維新の變動
に遭遇したるも、血氣既に定りたる時にして、其の從來の信仰
を、頽濤の中に漂し去るが如きとあらざりし也。晩年——明治四
年五月——明治二十四年一月——聖天子の知遇を辱ふし、宮禁に
出入する二十年。終に明治朝廷第一の耆老を以て、光寵と慰樂
とを擔て此の世を去る。世間風波多しと雖、而して特に翁が經

歴したる年代は、最も迅風猛浪の高頂なりしも、翁は閒々然と
して世に出て、平々然として世を去れり。翁も亦多福の人なり
と云ふ可し。

且つ翁が少小より其の先輩横井小楠、長岡是容の諸君と講習
したるは、君を堯舜に致すの術なりき。而して豈に料らんや、其
の先輩或は轆軻にして死し、或は兇豎の毒刃に斃れ、空しく胸
間に蟠屈する大經綸を懷て、九原に赴きたるに、獨り翁は君側
に侍する二十年、其の壯歲學ぶ所を以て、之を事實に施すの好
機會を占有せり。翁は果して其の志を達するの力を有したる
か、果して其の志を達したるか。是れ吾人が卒爾に斷言する能
はざる所なりと雖、其の志は確かに君を堯舜に致すに存した
るや明なり。翁の忠純なる、豈に其の志を欺くの人ならんや。翁

が品性、志氣、趨向の大半は、横井小楠先生より陶鎔せられたりと云ふ可し。翁は實に自から小楠先生の朋友——寧ろ弟子として朋友なることを認めたり。翁曰く

余年二十。初見先生。先生曰。爲學須通古今。明大義。開活見。施諸世務而已。若夫詩文。亦發於忠孝天性。彼拘々於章句者。俗儒不足與論也。先生時年二十九。余以師兄事之。而先生待余以心友。惟ふに小楠先生も亦た、明に之を認めたるならん。一部の小楠遺稿、之を證するに餘りありとす。

故に苟も翁が本領を知らんと欲せば、先づ小楠先生の本領に溯りて、其の淵源を探らざるを得ず。梁川星巖翁嘗て小楠先生を評して曰く、彼は道學中の奸雄なりと。是れ大に誤れり。先生は奸雄に非ず、先生は實に聖門傳授の心法を以て、之を萬殊の

東野翁と小楠先生

小楠先生の
本領

人事に、適用せんと欲したる者なり。則ち其の聖門傳授の方法は、恰もコブデン氏が、自由貿易主義に於けるが如く、之を一家閨門の中より、天下廟廊の上に行はんと欲したるなり。先生曰く『心官唯是思、思則真理生』と。又曰く『果如君子學、總在格致功』と。則ち學問とは、心の聰明を研くの謂にして、一心曇翳なければ、萬事立ろに順應す可しと云ふに在り。是に到りて吾人をして、殆んど先生亦た王陽明の徒にあらざるかを疑はしむるものなきにあらず。然れども先生は決して、陽明の糟粕を嘗めて自から安んずるの人にあらず。況んや宋儒の窠窟をや。固より先生も其の初年に於ては、管晏功利の學に迷ひ、更らに翻りて宋儒に求め、更らに變じて陽明に入り。吾人は更らに先生が陽明に私淑したるとを公言したるを聞かず、唯だ其の遺稿中に

痕跡の存するあるを認むるのみ、而して一躍潑瀾、群儒の圈外に逸脱し、以て自家獨闢の乾坤を開拓したるを見る。先生の言を以て之を説明すれば、曰く、『神知靈覺湧如泉、不用作爲付自然』。先生思想の歴史は、概して此の如しと雖、其始終を貫きたるは、心法の一事なり。修身、齊家、治國、平天下、先生の眼中に於て、更らに二致なし。而して先生は唐虞三代に向て、其の理想的標準を求めたり。一部の書經群儒の眼中に於ては、是れ唯だ古典のみ、彼等の此に就て心を惱すは、其の古文今文の眞偽を疑ふに過ぎず。先生は然らず、此の伏生壁中の書に向て、最も赫焉たる理想の色彩を加へ、宛然たる三代の黄金時代を幻出し來り、其の堯舜を説く、信長、秀吉を説くが如く、最も手近く、最も明快に、宛もアンゼロン、シドニーが舊約聖書を假りて、其の熱火の

如き民政論を吐き出したるが如く、畢生の大本領、活經綸は、實に此の中より抽て來れり。嗟呼古書、先生を助けたる乎。先生、古書を助けたる乎。

吾人は今茲に、先生が春岳老公の爲めに作りたる『學校問答』中よりして、先生の解釋を聞かん。

事新敷申事ながら天地の間唯是一理にて候得ば人間の有用千差萬變無限候得共其歸宿は心の一ツにて候左れば此心を本として推て人に及し萬事の政に相成本未躰用彼是のかわりは候得共二ツに離れ候筋にては無之此二ツに離れざるが一本より萬殊に涉り萬殊より一本に歸し候道理にて候得ば政事と申せば直に修己に歸し修己は即政事に推し及し修己治人の一治に行はれ候處は唯是れ學問にて

有之候其故に三代の際道行はれ候時は君よりは臣を戒め臣よりは君を敬め君臣互に其非を正し夫より萬事の政に推し及し朝廷の間欽哉戒哉念哉懋哉都兪吁咨の聲のみ有之候。

又た先生が晩年の經綸を言ひ顯はしたる、『沼山閑居十首』中に、左の詩あり。

君臣尊卑殊情則如朋友相信不相疑未然互勸懲盛哉唐虞際君臣道義親滿廷吁咈聲治化如日昇。

又た晩年の作にして、其の『讀二典』の詩中にも、左の作あり。

如聽君臣吁咈聲滿廷講學見真情叩頭流血果何益枉令賢材買直名。

亦以て先生の本領を窺ふに足らん。

小楠先生晩年の諸作

先生が政治上に於ける意見は、獨り是に止まらず、亦彼の天地位し萬物育るゝの道理をば、堯舜三代の治に演繹したるは、左の詩を以て證す可し。

鳥羽獸毛渾作媒。四時定時百工開。民庶不識若天業。只道帝功安在哉。

渾將人事付皇天。六府脩來又溶川。勿道西洋明治術。四千年古既開先。

又た元田翁が、先生の語を筆記したる『沼山閑話』中にも、左の言あり。

堯舜三代の心を用ゆるを見るに、其天を畏るゝ事、現在天帝の上にて在せる如く、目に視、耳に聽く、動容周旋、總て天帝の命を受る如く、自然に敬畏なり、別に敬と云ふて、此心を持する

東野翁が筆記したる沼山閑話

に非ず、故に其物に及ぶも、現在天帝の命を受けて、天工を廣むるの心得にて、山川草木、鳥獸貨物に至るまで、格物の用を盡して、地を開き、野を經し、厚生利用、至らざるなし、水、火、木、金、土、穀、各其功用を盡して、天地の土漏るゝと無し、是現在此天帝を敬し、現在此天工を亮る、經綸の大なる如是、宋儒治道を論ずるに、三代の經綸の如きを聞かず、其證には、近世西洋航海道開け、四海百貨、交通の日に至りて、經綸の道之を宋儒の説に徴するに、符合する所にある可きに、一として是れ無きは、何なる故に乎、然るに堯舜三代に徴するに、一に符合する處と書に載る所の如し、堯舜をして當世に生ぜしめば、西洋の砲、艦、器械、百工の精、技術の功、疾く其功用を盡して、當世を經綸し、天工を廣め給ふと、西洋の及ぶ可きに非ず、是れ堯舜三

代の、畏天經國、宋儒の性命道德とは、意味自ら別なる所あるに似たり、張橫渠、西銘の合點はあれども、是も道理を推演して、合點を覺ゆるなり、治道事も封建をするの、井田を興すと云論あれども、是後世に廢れたる古法を、彊て興さんとして、人情には叶はず、却て益なかる可し、三代の如く、現在天工を亮くるの格物あらば、封建井田を興さずとも、別に利用厚生之道は、水、火、木、金、土、穀の六府に就て、西洋に開けたる如き、百貨之道、疾く宋の世に開く可き道あるべきなり、時世古今の別あれば、今日の様には開け間布くも、其講究義迹はいくらも、説話の残りある可けれども、是れ無きは、全く三代治道の格物と、宋儒の格物とは、意味合の至らざる處、有る可し、一草一木、皆有理、須格之とは、聞えたれども、是れも草木生殖を

遂げて、民生の用を達する様の格物とは思はれず、何にも理をつめて、見ての格物と聞えたり、大儒を批義するに非ず、後學のもの徒に説話にのみ奔りて、現在天人一體の合點なれば、大源頭に狂ひありて、事實の上に於て、道を得ざる事多し、能く合點致す可き事なり、

是れ豈に先生中年の思想に向て、泰西的新思想を調合し、而して却て其實例をば、其の平昔理想的の世界たる、堯舜時代に求めたるものに非ざるなからんや。吾人は實に此の大規模ありてこそ、先生が『帝生萬物靈、使之亮天功。所以志趣大神飛六合中』と高歌したるの偶然ならざるを知る。而して元田翁の如きも、亦此の活見中に養はれたる人なり。翁が小楠先生に於ける、宛もメラクソンが路傍に於けるが如し。小楠先生は非常の人

小楠先生の
大規模

なり、氏は常人の最も圓滿に發達したる人なり。非常の人の缺點あると、常人の圓滿に發達したるとは、其差異自ら一種の區別あり。則ち是れ共に同意見を懷き、同時代に在るに係らず、小楠先生の一生は、戰鬪を以て始終し、翁の一生は、平和を以て始終したる所以也。

翁が政治上に於ける意見は、未だ必ずしも翁が獨得の見と云ふ可からず。顧ふに小楠先生の意見を紹ぎたるに相違なしと雖、亦た見る可きもの無きに非ず。吾人は其一斑を知らんが爲に、茲に翁が論語爲政篇首章の講義の一節を掲ぐ可し。

(講義全文載せて本書に在り、今これを略す)

翁は實に斯の如き思想を以て、陛下に事へたり。翁の宮禁に出入すると、二十年、未だ曾て一日も斯心を失ふと無かりしな

東野翁政治
上の意見

り。翁が此間に於て、幾何の勳功ありしや、吾人固より之を知るに由なし。然れども其の聖明を裨補したるとの尠からざるは、吾人固より之を信ぜんと欲す。

蓋し翁は萬事に就て、小楠先生の意見を紹成したりと雖、亦翁が特種の品性無くんば非ず。小楠先生は如何なる場合に於ても、師として立つ人なり。諸侯に對する時には、諸侯の師なり、帝王に對する時には、帝王の師なり。氣、宇宙を呑み、眼、千載に空し。其の至情、眞摯忠實なりしと雖、神龍の得て狎る可らざるものありき。元田翁は然らず、その君臣相對するや、(尊卑固より異なりと雖)決して朋友の關係に非ず、況や師弟の關係をや。翁は實に左の如く云へり。

君を補佐するには先づ愛心を以て君心に洒ぎ愛心充溢し

て止まざるを覺ゆる時は自から君上の信用を得べし
愛心の厚薄を自省するには夢寐に徴して自ら知るべし、愛
心深き時は必ず夢に君王を見るべし
宮女の君王を戀ふすら、なほ夢に君王を見る、人臣として君
に左右し其君を夢に見ざるは吾心の不忠なるを徴すべし、
此不忠なる薄情を以て晝間色を正くして言を盡すとも、豈
君上の信を得べけんや
是れ所謂翁が本領なり、是を以て知る、翁は良師に非ずして良
臣たるを、此愛の一點こそ、惟ふに是れ翁が天性の然らしむる
所にして、其の初年長岡是容の翁に與へたる感化の遺物にし
て、又た翁が晩年獨得の閱歷より得來りたる、工夫と云ふこそ、
最も穩當なる可し。それ唯斯の如く躬行實踐の工夫熟す、翁が

孔子の門人

聖天子の信用を得たる、亦宜ならず哉。是に於てか吾人は、翁が進歩せる儒教的思想に隨喜するよりも、更に一層翁が品性を以て、渴仰す可しと爲すなり。

翁は獨り小楠先生の友弟たるのみならず、廣き意味よりも、狭き意味よりも、實に孔子の門人と謂ふの誇言ならざるを覺ふ。孔子曰はずや、言忠信、行篤敬と。吾人は實に元田翁に於て、其の活ける典型を見る。翁は自から其の長短を知れり、其の自述に曰く、

余性柔軟、乏剛健、氣象唯無悖戾意思、是性之好處、六十年來所經歷、總以順得之。

翁は實に自ら欺かずと云ふ可し。一世思想の大潮流に鞭て奔るは、翁が能する所にあらず。危きを扶け傾くを起すの大鐵腕

翁は徹頭徹尾調合的の人

翁自らを活躍す

は、翁が有する所にあらず。翁は徹頭徹尾調合的の人なり。或る意味に於ては、保守然れども頑固ならず。最も秩序を好む、甚だ之を好む、然れども虚文、偽善、驕吝に陥らず。翁は實に一種の折衷家なり、從て又た應變者也。其の舊思想の中に育成せられて、明治二十四年に至り、幽々の裡、君徳を補佐し、沈々の中、國政の得失を賛し、敢て精神上に於て活ける死人とならざりしは、翁が謙虚益を求むるに在りし爲めなりと云へ。亦た一は小楠先生講習の餘光にして、一は其調合的の精神に富み、坦懷物を容れたる爲めにあらずして何ぞや。翁嘗て其寫眞に題して曰く、篤誠奉君、有盡無怨、忠純慮國、闇然不見、寬和宜人、慈愛及物、不倚不流、毋固毋必、守常應變、順理中時、世有斯人、與爾同歸。

一個の元田東野翁、紙上に活躍せんとす。即ち其の靈性上の東

野翁を活躍せんとす。吾人復た何ぞ蛇足を添るを要せん。民友氏曰く、翁の未だ召命に就かざるや、東野の精舎に於て學を講ず。精舎は熊本城の東、託麻原の一角に在り。平蕪迢々、地勢逶迤として、東北より陵夷し來る。其の東北最高の嶺を阿蘇岳となす。其の勢嶄々然、劍鋌を半天に挿みたる如く、烟焰直上、恰も敵を警する烽火臺の如し。亦た以て志士、道を修むるの地に適す。童時余亦た書冊を挾み、翁の門人に就て素讀を受く。記す家嚴余を拉して翁に謁せしむ。唯た見る廓を廻りて一靜室あり。帷を排して進めば、明窓淨几の下、一老先生端然として坐するあり。童子何ぞ知らん、唯だ其の靄然たる徳容夢の如く、余が記憶に微痕を存するものあり。明治二十二年小楠遺稿編纂の舉あるや、偶々翁の手書を辱くす。余答て曰く、今や耆宿相踵で

凋謝す、而して聊か意を強うするは先生の在るが爲めなり、願くは先生の庭に趨りて、先哲の遺教を拜せんと。而して遂に果さざりしなり。余が大江の草舎に在るや、翁の舊廬を隔つる、僅に數百歩、楓竹鬱然、小渠其間を繞る。余其傍を過る毎に、未だ曾て徘徊せずんばあらず。今や則ち亡矣、亦た哀む可き哉。

東野先生詩鈔

元田先生進講錄附錄

人之爲學。先明所志。所志不僭。在道及義。維道伊何。自天道之道。以爲道。古誼詳之。維義伊何。道制限之。斷制裁割。莫誼不宜。宜別公私。在公去私。人之弗良。蓋亦反之。元田子學。諄々君子。侍講八年。從事于此。肥后之山。噴火不息。元田子勤。勤在于德。予肥前人。功非赫々。思子敏德。心于不隔。

人之爲學。贈元田子也。元田子侍講于今八年矣。種臣詠懷。
以勤元田子。且壽至尊。聖聰也。

一々學人 副島種臣拜草

東野先生詩鈔

東野 元田永孚著

外孫 落合爲誠鈔

有感二首

堯舜不常在。世豈如虞唐。苟有稷契志。輔翼豈無方。爲臣當盡忠。明暗不在王。

富國當富士。治民當治士。富士先節用。治士先正己。治國雖多端。興事自有始。聖王知先務。政令如淡水。

懷昔行

懷昔吾年二十時。備員泮宮志有爲。藩內俊英多在此。論經談史爭驅

馳就中黃時存秋國。二子最俊逸。吾與之交如膠漆。黃子恢廓志氣高。欲跨蒼海乘鯨鼈。狄子是脚履地士。經綸才自蘊胸裡。道義忠信互相許。管鮑蕭曹竊比擬。津公下津也長者汎愛才。善開誠心置人懷。吾因二子與公親。傾情倒意日追陪。米卿米田是容宿德時在位。兼將道學引士類。上欲以堯舜其君。下欲以財成至治。此時豈以謗劣辭。感激直欲以身致。東踰豐山訪耆英。西超火海問政聲。幕府新政拭目待。水滸士風側耳驚。天下一時盛運會。坐看治化不日成。嗚呼風雲感會自古少。雲散龍蟄天地昏。明明不復向人說。屋漏慷慨志空抱。欲作孤鶴鳴九臯。寧做冥鴻搏雲杳。方寸心腸不可灰。五尺短身豈空老。天意何時無回遷。陽氣一發石可穿。安起真龍乘雲雨。鼓動風雷轟九天。

笠山楠中將歌

余讀南朝史。至正成赴笠置之念。義貞奉皇太子於越。

正行辭訣芳野廟。感歎悲慨而不能置焉。即作歌記之。

且以供兒童之諷誦云。

笠山兀。天步艱。南木下。帝座安。天皇思賢賢未得。忠臣戀君君不識。何知君臣至誠感。一夜為夢在帝側。想見望山揚鞭來謁此。山木風動生氣色。天顏含喜面傳勅。仰瞻進拜淚先拭。跪言君許臣臣豈不許。臣不死何憂賊不踏。以智制勇易與耳。必勝妙算存臣臆。大計已定立談間。回天一賴乃公力。嗚呼龍雲感會長如此。山南山之翠豈再攀。嗚呼噫嘻南山之駕豈終不還。

叡山新田中將歌

西狩之駕不可回。皇太子在可留死。寧別君豈背社稷。大義取捨此間耳。越山北望白峰巖。連天大雪不可行。駕前奉詔肅斂容。從騎慘澹皆無聲。君何忍臣臣豈忍。君臣訣別淚縱橫。前後忠戰不可數。獨看此

時節最苦。誰以勝敗漫計較。吾唯服此公肺腑。嗚呼。曾看亂箭蠅集。斃時不錦囊詔書掛在頭。

芳山楠中將歌

乃父之訓銘于骨。先皇之詔耳猶熟。十年蘊結熱血腸。今日直向賊鋒裂。想辭至尊重來。茲再拜俯伏血淚垂。同心百四十三人。表志三十一字詞。以鐵代筆和淚揮。鏖進板面光陸離。北望四條賊氛黑。賊將誰何高師直。不獲渠頭授臣頭。皇天后土鑒臣臆。成敗天也不可言。一氣磅礴萬古存。君不見芳野廟板舊鑿痕。至今生活忠烈魂。

讀二典十首節一

臣愛君君亦愛臣。性情相契出經綸。滿廷無復不平事。二十二人如一人。

雜感八首節二

鏡璽劍三器。神謨赫如日。更開大活眼。取彼歸吾一。博之以文武約之。以禮制。堂堂日本魂。充塞於宇內。

送沼山先生應越前侯徵之越

尹志顏仁長自樂。忽聞徵命到衡門。久憂世被庸儒誤。果識天令此叟言。洞關吾心一歐亞。大明斯道正乾坤。龍驤豹變功成後。歸臥山蒼水碧村。

五樂園詩五首

子與氏有三樂。而王天下不與焉。佐久間氏有五樂。而富貴不與焉。余亦有五樂。詩以述其意。

樂天

天道生生只自然。屈伸消長幾年年。人能體得樂無極。亦可先天可後天。

樂四時

無夏無冬秋又春。鶯花雪月逐時新。集成變態無窮景。自得乾坤一味真。

樂讀聖賢之書

上慕聖王下俊賢。左陳經史右吟篇。樂來斯道元無二。字內終歸畫一天。

樂聞古今之事

亂還開治盛還衰。多少英雄互把持。世界三千年似個。何憂何慮復何疑。

樂從老少之人

老者安之少者慈。其來無拒往無追。閒談微笑總從衆。一室春風長自嬉。

晚眺

看盡暮山猶倚門。吟魂凝結更無言。蒼煙漠漠前墟遠。一點流螢度曠原。

東臯雜詩三十首節十

大哉神器訓。不言道妙傳。體象比伏卦。仁義鄒魯先。六經皆注釋。百家爲陳編。萬教歸三德。二千五百年。吾道無內外。斯文有古今。取彼孔聖書。擴我祖宗心。魯論二十篇。皇學一大箴。末學苦多岐。誰復繼遺音。天以元亨德。與人仁義性。率性卽有道。循道有其政。因政設法制。以導

民於正。天。外。無。人。性。性。外。無。政。令。
非君臣何服。非臣君何爲。君臣同一德。治化始可施。獲于君。以誠。得臣
在不欺。君臣苟迎合。百事皆是私。
萬國說公法。法精道却麤。說得八分理。最上到頭無。一木既不立。何以
貫萬殊。嗚呼。天地間。吾道只一途。
四海無仇敵。人欲實爲讐。小人豈好亂。君子道不周。功名與權利。交戰
何時休。誰挽天河水。一洗五大洲。
國學易固滯。漢儒多腐壞。洋技患眩惑。難明人心晦。大道在方寸。足以
充外內。屹立風濤中。獨與天地對。
天曙曠軒敞。東南瞻遠嶺。已爲無心人。始愛無限景。雲盡山愈碧。日入
山更靜。默契仁人樂。無人窺此境。
吾愛崔州平。恬澹見其真。鳳雛已伸翼。臥龍夙縱鱗。願膺三分業。一擲
付故人。隆中好山水。長與此翁親。

濟世業雖大。出處自有別。可速又可遲。進退與天一。仰看朝陽昇。葵心
亦何折。風雲爭馳逐。獨臥東臯月。

拜待讀之 命有感

深淵退野已寥邈。大米小楠去不還。誰識天餘斯鴛質。漫將聖學對龍
顏。
老拳欲揭扶桑日。冷眼穿看歐亞山。先哲遺言叩盡後。身隨猿鶴臥松
關。

自題真影三首

一部經書一片心。蹉跎五十四光陰。卽今翻坐青天上。只耻白頭難耐
簪。
學脉連綿傳至今。區區費盡卅年心。君王新假光輝得。泗水春波依舊

深。
老矣身如倦飛鳥。欲行猶戀舊巢林。九重縱使雲霄迴。一飯爭忘反哺心。

安場保和隨大使赴米歐各國賦之爲贐二首節一

地角天涯皆有道。海東日域豈無人。混和六合休爭戰。欲見乾坤第一春。

壬申歲旦

豈料耕雲犁雨身。忽逢蘭省玉堂春。不憂鶴髮年年白。只喜龍顏歲歲新。日色全消四門雪。風威欲掃五洲塵。拾遺補闕非吾事。漫把詩書稱侍臣。

得失吟奉呈三條公

一陰一陽互闔開。一失一得去又來。大鈞運轉理如此。人事變態可驚哉。君不見大悔生。吉大亂生。治多少。忍耐益人智。唯此愛國濟物心。終始一誠貫天地。

西鄉參議弃官歸山有感而賦

富貴功名弃如土。胸中唯有百千兵。披懷坐處人皆服。掉臂行時神亦驚。海月一輪思主夢。山田數頃樂天誠。信君豪膽無儔比。自謂武侯難再生。

李鴻章應制

果看華種出豪英。五億群中獨擅名。萬里縱才起雌伏。千金養士笑鷄

鳴材兼文武志非小。位越門流望豈輕。王霸不知以何道。後來事業見開成。

秋雨吟

紅顏天子懷明德。白髮儒臣侍其側。寒風颯颯秋雨昏。天顏此時有憂色。懇問霖雨失時序。無乃傷害及稼穡。儒臣聽之心先泣。一言足以活邦國。謹答稂稻今方熟。秋霖為害真可憫。請看民是可憐物。一傷忽失終年力。嗚呼多少肉食人。問民疾苦茅已塞。為報內地三千萬人牧。紅顏天子重民食。

十二德詩

弗蘭克林好德行。嘗擇十二德。書于壁而自誠焉。臣侍講及之。

皇后愛之。親製國詩以賜之。臣輒賦十二絕句。恭奉和。

節制

一瓢飲足有餘歡。春在梅花猶未闌。多少人間行樂事。十分不若八分安。

清潔

衣袂已清肌亦清。更無人洗滌中情。誰能一掃揮除去。屋漏到頭舊棘荆。

勤勞

舜勞畎畝禹勞水。華氏為農伯氏工。今古聖賢何事業。畢生勤勉不言功。

沈默

厭聞喋喋說文明。不若沈潛先養誠。桃李無言何減色。滿蹊光彩簇人行。

確志

此身豈被利名移。大丈夫心涅不縮。斯道縱令寒當世。樂天俟聖更無疑。

誠實

九阜鶴唳達蒼穹。陽意發生深雪中。天下曾無不成理。至誠只在反吾躬。

溫和

一寸愛情可斷金。渾為溫意入人深。他年堯舜風洽和。協萬邦是此心。

謙遜

揖讓三杯禮樂生。心能纒下物皆平。人人若有謙謙德。四海何由起鬪爭。

順序

滾滾原泉入海流。盈科滙壑自悠悠。怪來智者多相擊。故意振苗勞不休。

節儉

半絲半粒是民脂。不忍輒充肉食資。若減家家一分用。拯來天下幾寒飢。

寧靜

耳目牽前駐不停。唯能良背靜而寧。烈風雷雨迷林麓。天外一峰自若青。

公義

三杯家釀喚隣翁。一椀藜羹分巷童。只此些些相恤意。大之當與萬黎同。

丙子歲旦

家在白川東野村。春風六度滯都門。三千萬內身非賤。五十九年齡亦尊。
夫婦無憂新歲月。子孫有賴舊田園。唯羞衰朽難相報。滿面光榮總聖恩。

御前賜櫻花感喜而賦

晝永御前進講遲。天顏含笑賜花時。嫩紅偏見深春色。無限恩榮在一枝。
一枝分斷上林春。甚感君王恩意新。未聽漢唐宋天子。折花手自賜儒臣。

明治十年一月。車駕幸大和。二月鹿島變警至。

駐蹕西京。聞報直赴焉。

海門怒浪送冤聲。想像君王勞聖誠。六十老翁無所用。猶爭曉月入西京。
老眠不被早鶯驚。驚起春城怒浪聲。此去平安百餘里。梅花時節背花行。
帝德於人無弟兄。俄然何物起紛爭。豈知相閱蕭牆外。蹴浪群鯨吼有聲。

倉皇走車至。闕下拜。天顏感喜而作。

鈴鹿峰頭雪滿天。驅車直指帝城邊。只看日月無偏照。何事弟兄爭我權。
丞相座前論戰略。君王闕下辨英賢。囊中欲獻無他物。謹上李綱忠義編。

謁幽齋公墓下四十韻

歌詞傳古典。皇道係斯人。豈啻文藻美。正得風教真。室町既僭竊。含垢
 久慨嚙。閒關扶孤孽。經歷百艱辛。三諫報舊誼。難救天命新。猶憐三島
 月。屢訪稱浦津。普天皆王土。誰不為王臣。武門何為者。起踏互張瞋。爭
 奪彼王土。經營富私門。織豐雖英傑。究竟桓文君。慧眼夙看破。詠歌非
 隱淪。幽玄託微意。優游京華春。時挺寒節。當仁不愛身。一叱斥賊使。
 談笑服雄藩。聚落待宴日。醍醐賞花辰。弄句和權貴。檢田澤。蠢民石豎
 逞私智。又欲亂中原。單身決死守。老骨甘灰塵。羸兵當萬敵。孤城支五
 旬。賊來皆吐舌。此翁勝張巡。九重方震駭。天使降海濱。再拜答命重。去
 蹈高野雲。精誠貫天日。一詞泣鬼神。威武已不屈。名利何足云。報仇以
 寬刑。英雄感至仁。閑居徵文獻。大樹敬王賓。私淑箕子志。不厭匡衡貧。
 錦衣還尙綱。闡然德何純。高尚脫武習。瀟灑若朝紳。逍遙三世際。今古

少等倫。倦々忠愛魂。死猶護帝宸。萬古一片石。長與東山隣。賤子來
 夏月。空翠滿嶙峋。焚香三稽首。願酌涕泗頻。皇運今復古。王綱亦一
 新。主上特容聖。多士皆彬彬。公若在當世。必充帷幄珍。徒非廣歌盛。正
 知一德新。公志豈不顯。公道何不伸。威靈應有識。浩歌訴蒼旻。

禁苑賞菊

天正牢晴時亦嘉。禁園芳菊簇金葩。秋陰宛似陽春月。隱逸都為富貴
 花。晚節香凝三徑露。嫩粧色媚九重霞。即今聖澤無遺漏。野竹溪梅莫
 怨嗟。

皇上一日觀菊于苑中。召臣賜酒饌。屢奉聖諭。

感激而作七首

去歲陪遊花樹筵。東巡西幸又經年。今宵歡會誰無感。菊滿芳園月滿

天。

花月相逢難得辰。君臣感會又何新。周文善養應難及。御箸分羹賜老臣。

君王手酌菊花觴。賜與侍臣分壽康。六十衰殘何曰老。戲言猶喚太公望。

聖語洋洋湧似泉。論來內外古今天。老心飛躍不能止。朗誦出師表一篇。

老吟艱澁欲無聲。忽賜芳茶一碗清。不似相如憂病渴。更吟楠子北征行。余舊作有旁山楠帶刀歌

人老年年艱再壯。花開歲歲幾回新。勅言今夜花前宴。不愛菊花愛老臣。

臣是白川東野人。一逢聖世列朝臣。寄言孫子能相記。明治天皇真至仁。

諸葛孔明應制

王佐經綸夙絕倫。誠心公道德之純。三分計定驚天地。前後表成泣鬼神。若遇周文何望呂。果逢魯叟必稱仁。古今欲問爲臣鑑。稷契來無如此人。

浩然之氣應制

一條浩氣塞蒼穹。平日養來幽暗中。道義相持無屈撓。千軍萬敵頓爲空。

戊寅歲旦

自拋耒耜始朝天。身浴恩波已八年。一片丹心明主識。數莖白髮故人憐。致君堯舜豈無志。建道古今希不愆。石閣珠樓非我願。夢清梅月

半窓烟。

和土方侍補病中見寄韵時有紀尾井坂之變

世途險峻幾重關。衆庶何時更解顏。豈料維新三傑士。俄然悉斃一年間。凝眸切望。天威耀。背膽欲扶國步艱。創業未央須努力。不禁忠淚共潸潸。

溫泉寺弔藤房公

鳳鳥不至。天馬來。忠臣藏。已矣哉。想公起龍掣。狼跋。狼踏。虎驕。龍將。豈。舌端酒。迸滿腔血。心魂死。肝腸裂。軀殼飛。爲一片雲。山深水長。不見人。嗚呼。非良非蠱。非夷齊。不言求仁。自得仁。吾來訪古。禪寺。寺僧爲吾說。往事。獨留長松。存遺愛。蒼鬱五百年。蒼翠。欲攀老龍。弔威靈。唯聽天籟。答松聲。

和副島一等出仕入 朝韻兼述懷二首

聖敬躋來未幾年。德輝所發自瑩然。夢思良弼湖山外。喚起老成陸座前。一體君臣期共濟。光華日月仰雙懸。龍飛虎變振皇極。欲向虞廷。並肩。

德音自不隔山河。瑣々何須布政多。君主大權宜有已。民生利用在聽他。聖明曾降儉勤詔。黎庶將興康樂歌。堪見仁恩覃棄物。老臣猶列補臣科。

贈副島學士

夙聞明公名。常抱高山思。今聞明公道。始慰平生志。大道不明。世人人樹私議。肯拚義與仁。專言權與利。智力極。軋轢。德性却廢棄。蕩蕩不知止。甚哉人心僞。迂生不自量。一心負道義。日講聖王學。欲拯世道墜。浩

浩無所顧。獨立對天地。只惜桑榆日。長途恐難遂。聖主思良弼。明公來相待。大道始揚光。聖德日以熾。願此老迂生。勸獎特不置。云子今魏徵。盡言無所避。過譽雖不當。豈不謝高誼。人生感知己。肝肺由詩寄。嗚呼為君難。為臣實不易。臣道既不純。安望君德粹。勇者過其勇。智者過其智。唯學之不正。何德之不至。為學有其要。中庸只兩字。何以執厥中。明善而誠意。至誠與天一。善與人不二。順天而應人。治化可立致。以之望我。皇老身將盡。瘞賴公扶植力。公固濟川器。啓沃追傳說。輔翼思陸贄。致君堯舜上。萬邦仰至治。

皇后御前賜題謹賦

牡丹芍藥相並開

曉露凝香朵朵寒。齊呈穠艷向欄干。不須相對爭妍醜。自是君王仔細看。

九重月

南殿晴開明月光。天顏含笑坐瓊床。六宮到處無陰蔽。不見一人秋思長。

十一月二十三日。新嘗例祭。告病臥於家。

有感而賦。二首節一

淡煙籠月夜沈沈。此夕齋庭御座深。太古威儀偏在目。君王祇肅對天心。

偶然書志

尊卑各安分。所在唯致忠。非忍安能濟。不謙失其功。望君無明暗。接人忘異同。暗處最着力。微事必加工。道不與世競。心只與天通。盡己順義命。特立期真雄。

偶作

名爭智戰未會終。究竟何人能執中。有作作功功有限。無爲爲德德無窮。允恭始覺必充大。克讓方看道博通。內外英雄知此理。五洲一日起仁風。

謁熊澤先生墓下

古河驛畔弔先師。闕里遺風猶耐思。才可佐王嘆世塞。學稱亞聖起時衰。巍巍山嶽千秋氣。寂寂莓苔一片碑。明主求賢今正急。九原無路淚漣而。

奉送長岡特命全權公使赴於和蘭國

美雲歐雨昨遊身。今日全權屬此人。四海一家須共道。萬邦無敵總歸仁。

仁。文明猶有戰爭慘。禮讓蓋敷和協春。聖主方敦柔遠德。天涯到處不迷津。

贈友人

年老逢知己。春寒見早梅。此情人未識。今日向君開。

花月吟

月憐初上影。花愛半開枝。花月相逢夜。一春有幾時。

六月十三日將朝罹病不果。感激發詩。

一封奏就欲朝。天。病患纏身進不前。正遇聖明弘大道。願全晚節樂餘年。水魚自古真希世。舟楫由誰濟巨川。臥蓐二旬三賜使。夢魂常在玉墀邊。

割石詞

亂石護溪澗。天然古且奇。溪流嘯。嗥角。憤怒勢難支。一石當。中流。宛然
蹲虎姿。小人不解趣。斧鑿強自施。人憎目前害。吾惜天趣虧。石豈水之
害。治水自有宜。世人尙新工。何足語無爲。頑固世所棄。爲汝一傷悲。欲
語忘吾言。山色澹兩眉。

余嘗詠懷古今英烈忠賢得十六人以寓希賢之意。

但詞意勃卒不成韻時自吟誦以備提撕云。

武內公

樞原之業誰恢張。肇國之功誰宣揚。版圖未闢化未至。夙向東北占土
疆。敬能勝念大臣志。群臣宴饗嚴有備。西賊在前我皇崩。安危決斷
履春冰。新寡皇妃大眼孔。老成老臣色不動。決起鷹揚蹴海濤。一定三

韓貢萬艘。胎中天子誰夾輔。饜饕爺翁是尙父。豈思蕭牆弄黃舌。棄
軀拜闕吐肺腑。五朝柱石佐命勳。稷契伊呂堪爲伍。嗚呼無雙之忠無
比壽。人臣棟梁宗社主。

鎌足公

雲能載龍龍乘雲。唯有此臣有此君。脫鞵拾鞵奇亦奇。奇奇相遇著奇
勳。南淵問道事已異。爲出總是周孔事。決謀定難反掌閒。不動聲色安
天位。變更大制何容易。棄功遺德如脫屣。謙讓不足推及君。言至薄葬
爲掩淚。大舜舍己禹不矜。嗟公之德配天地。

和氣公

妖魔掠日日將滅。皇家存沒一言決。侃々和氣烈丈夫。吾頭可斷舌
不絕。一系皇統無虧缺。公之舌勝於常山舌。精誠已能通神明。風雨
雷電護公生。百穢如何汚公得。皓皓萬古和氣清。

百川公

天智之統誰幹旋。百川之力可回天。桓武之立誰籌畫。百川之忠貫金石。諫奏不去四十日。食不甘味寢不席。清麻呂雖去公在。斥穢爲清黑爲白。君不見古來諫言士。一言不聽却自是。愛君忠國復何在。聞公之風應羞死。嗚呼公亦百世師。薄夫敦儒夫起。

菅公

遜之時義大矣哉。蹇蹇之節不可回。相公取捨已分明。不惜躬爲權姦。摧上皇何事不留得。進退在天公不識。進則盡忠公之道。退則不怨公之德。未聞鐘聲訴冤聲。唯見瓦色似顏色。獨奉御衣近君王。一拜腸斷淚三拭。誰使嘉言不多傳。咽藤豎何蔽公賢。嗚呼公之心如清涼月。萬古皓皓長麗天。

小松內府

爲子死孝死易耳。爲臣死忠何惜死。死孝失忠死忠失孝。生全忠孝真難矣。誰乎全之平重盛。純然忠孝只至誠。主弱父驕事草卒。兵諫一着

國難平。終始憂國又憂家。號泣悲慨訴神明。至痛之極繼以死。誰謂冥壽短其生。嗚呼舜不獲親猶獲主。此公至孝因君父。

畠山子

神州之武出武士。勇力絕倫者皆是。就中誰是仁者勇。忠信吾愛畠山子。源公猜忌不保親。三馬弄威五蛇瞋。此閒誰能受顧託。堪見中立操守純。心不自欺口何辨。人無能識豈無神。不伎不求能讓功。不吐不茹斃見真。兒女猶能知秩父。歌謠于今稱其仁。君不見古來詭譎逞一世。天定論定歸斯人。

藤房公

吁微子去矣。比干諫而死。公之心可知。公之迹可視。笠山艱難求賢急。起龍踏狼公謀入。臥龍起兮前狼踏。牝雞晨兮天聰塞。龍風已遠天馬來。養虎近狐摘黃臺。三諫五諫心靈瘁。公之身不立天地。高山巍兮流水淙。白雲蒼苔沒前蹤。欲迴千載攀高風。天籟一聲不可從。

楠公

王室蒙塵二百年。忠臣吞聲靜待天。元亨天子天步艱。物色始茲得。大賢一時感。遇魚水契。舟楫容易濟。大川豈思獲。兔忽忘蹄。君臣離隔。如天淵。西虜捲。壽國勢急。忠言奇謀不復入。拜辭去關。是天也。猶遺一子。或可及。從容就死。吾事畢。天地晦冥鬼神泣。嗚呼義盡仁至聖之忠。萬古臣鑑獨此公。

小楠公

尊氏肉可食。直義骨可摧。誓述乃父志。直挽皇運回。義旗一動天地震。北敵畏之如迅雷。今日斬一敵。明日斬一賊。斬到師直頭。陰雲漠漠天黯黑。嘗獻一詞。斥宮姬。頗似諸葛擇醜妻。滿腔子唯忠義心。外物一點不能移。天泣天顏拜別日。鬼哭先廟題辭時。嗚呼忠孝兩全自古少。公是萬世臣子師。

北畠公

大日本神國也。萬國會無其比。堂堂大書誰筆之。凜似皓月照寒水。南北廢興不忍言。天皇北狩又南奔。賢臣早隱忠臣死。偏安宛似殘喘存。赫赫正統。天日嗣。一天豈肯容有二。終始一誠只在茲。扶殖欲建諸天地。朝整衣冠。正朝章。夜講遺編。揭皇綱。孤城危急甘百死。大義一書示尊王。獨立三朝流離際。儼然大節烈秋霜。百王正閔已揭出。亂臣賊子正之畢。春秋雖大魯私史。何若正朝大臣筆。姬羸劉馬互起踏。嗚呼何若。帝統萬世一。

加藤公

六尺之孤可以託。百里之命可以寄。臨大節而不可奪。可以評此公心事。此公已是一世豪。攻城野戰獨賢勞。絕海孤壘。至骨叱咤。罵虜虜遁逃。歸來白首捧遺孤。豐家存亡僅一毛。匕首仰天酬舊主。天神泣兮人鬼號。猶有餘力堪經國。節用愛民民足食。治水築城存功澤。百世不忘公威德。嗚呼忠勇豈將之絕倫。君子人歟。君子人。

蕃山先生

禹稷經綸孔孟學。王仁以後只一人。得志當堯舜其君。悲矣王道久荆榛。幽閉多年無憂色。深潛涵養中庸德。集義二書看緒餘。混合宋王大。成力新白石物徂徠。經濟運用衆所推。一佐霸一任法。自君視之器小哉。嗚呼孰若蕃山巖巖之氣象。孰若內聖外王之雄才。

鷹山公

爲政以德。武治以來獨有公。溫溫恭人民父母。愷悌之德本諸躬。脩身惟儉務節用。政惟養民桑與農。室無媵妾唯好賢。關雎之化遍國中。一怒而不仁者遠。政教宛然岐周風。家訓千言示良軌。讓國三章傳至理。士民謳歌仰其德。可看純誠亦不已。不信後世無聖人。於乎公之德至矣。

退野深淵二先生

淡淡之水深千尺。博溥淵泉不可測。清之不濁剪無痕。宛與延平台其

德。誰傳其道孤雲翁。程易真理妙心通。平易之中神機發。渾厚之底包。英雄致君堯舜平生志。浩歌打缶待命終。海內名儒可屈指。道德真傳誰耶是。嗚呼非林非伊又非崎。吾服東肥兩夫子。

壬午歲旦恭賦奉賀

皇上 皇后萬壽無疆

維 叡聖皇帝。夙膺泰運昌。正天地之位。攬臣民之綱。茲肇建皇極。將誕示義方。巍乎其君體。赫兮其國光。至仁以愛物。至明以燭理。至健以行之。至誠以不已。審察通言善。汎擇公論是。萬機決於衷。大權在干己。欽若猶視訓。常心。祖宗心。謙虛不自聖。更思精一箴。琴瑟既和調。水魚又淵深。德足合內外。道可貫古今。集世界衆智。不踰五常則。取萬國所長。不出三種德。東海蓬萊壽。富嶽不騫色。寶祚萬萬歲。天壤無窮極。

再和三浦史監新歲作

可愛豈非民。可敬豈非君。可順豈非天。可畏豈非神。非臣無輔君。非君無保臣。國體由君立。君道以臣伸。父子。彝倫始以淳。君君。臣臣。紀綱始以振。夫夫。婦婦。家齊而安身。自身及天下。百順無一難。禮俗既以明。可解黨論群。仁風既以洽。可止戰爭殘。禮莫大謙讓。先正尊卑。班仁莫先忠恕。痛戒名利奔。居靜以制動。居簡以御繁。政須務存古。事當莫好新。勿泥近忽遠。勿逐流忘源。賢能得其位。不緣情舉人。過則不吝改。聽義則速遷。精一執厥中。沈潛深其根。德與義軒比。道與天壤倫。願眎五大洲。未及吾道尊。億萬歲。皇統。一系巍然存。

和村井子韵十首節三

猿岳占幽居。溪山趣相似。逍遙梅月閒。坐臥櫻雲裡。每日樂朝天。終年

不到市。唯餘尺寸丹。欲補袞龍美。均爲萬物靈。常嘆聖賢少。至道世難行。此心誰盡了。精誠通隱微。大德該些小。不達無形神。安知感應妙。少壯始聞道。忽忽五十年。一心唯愛主。頃步不違天。倦鳥入雲息。晚花受日妍。須全固窮節。何肯逐時賢。

庚辰歲晚放歌

伊傳周召所常師。葛陸馬李尙友之。得君應須如古人。一生精神悉在斯。五十餘年東野老。一逢明治始談道。明治天子天德新。能開誠心待老臣。老臣喜躍叩肝膈。欲向古人照心迹。唯喜明德日日新。不知白髮年年白。嗚呼創業艱難古今同。內憂外患紛不窮。維新功臣前後斃。輔翼誰是全始終。孚也迂儒不量力。自信萬機歸一德。要見龍德正中時。飛揚六合統八極。然後寄身櫻雲梅月閒。擊壤靜樂帝之則。

病起奉 召命將朝感激作歌

一日晏朝 召命催。三日不出。天使來。賜座而談。食分肉。天顏日日
 霽且開。君王優待已如此。老臣報之當何以。誓擲誠心答。聖明德
 配三皇而後已。坐仰。聖鑒日加精。又看宸斷四方轟。虞夏商周拔
 其粹。米英佛獨攬其英。大觀宇內歸吾道。陶鑄古今集大成。整頓國憲
 追天智。恢張皇威。維景行。御臣欲如。後三條。克己擬學。後
 光明。一斷以決廟議。紛二斷以解民權爭。三斷以制海陸兵。四斷以扼
 萬國衝。提大綱而萬目舉。一怒而致天下平。召命至矣。臣將出。平生
 心事復何說。霜鬣烈烈寒裂肌。起吐心血灑天日。

岩倉前右大臣公挽歌

鬱彼巖山。維石崑崙。天降大任。于茲藏公。螻屈不信。憂心有仲。精誠貫

日。勁操比松。虎嘯風生。龍起雲從。指揮羣策。總攬英雄。當復大運。遇
 帝幼冲。賢出華胄。曷夢熊熊。善謀能斷。旋轉奏功。持正量權。彌綸執中。
 宏度偉略。大節純忠。弘濟國難。輔弼聖躬。孜孜奉。上有始有終。汲
 汲下士。不比不同。非無他技。而猶有容。雖惡頑儒。不拒愚蒙。遠不遺近。
 視察聽聰。大不漏細。智圓道豐。職在獻替。德尚陶鎔。功大心謙。業廣禮
 恭。公志未滿。將有變通。修內制外。經西營東。君德日明。臣道月隆。邦
 憲確立。寶祚無窮。士庶告休。黎民時雍。以和隣好。以平百戎。猶九似山。
 望第一峰。鞠躬盡瘁。星落天空。墨水波泣。品海霧濛。公歸黃泉。氣塞蒼
 穹。遺言薄葬。先哲同蹤。知分垂訓。守儉傳風。車駕再臨。涕淚龍鍾。勅
 使屢降。錫賚層重。詔曰棟梁。實極推崇。親呼師父。何恩意濃。魄鎮皇國。
 魂返帝宮。哀慕不已。祀奠有供。作歌代誄。寄懷吐衷。東野永孚。六十六
 翁。

林園四友詠

余從寓于東京。卜居於猿樂街。園廣不足百畝。然而有自然之林。鬱湧泉。足以樂焉。乃栽梅移櫻。雜以松樹楓林。春秋培溉。朝夕愛撫。以爲四友。名曰真人。長老。隱者。壽翁。不知其孰爲梅爲櫻爲楓爲松爲我也。因賦短古四篇以係之。亦自幸其爲友云。

梅潔真人

誰喚作美人。力回萬國春。誰比擬高士。味和鼎餼新。一枝折去者。無情徒傷神。暗香與疎影。未足寫其真。非伴傅巖叟。獨與孤竹親。

櫻清長老

外塵不到處。唯有此一花。絕清天下傑。可傍我王家。隱逸不足高。富貴不足誇。花之聖者乎。君子何足加。萬古香雲下。是吾安樂窩。

楓艷隱者

草木皆凋落。天地爲悽惻。獨能呈濃艷。萬山爲生色。彼松之清高。與竹之正直。得與君相交。一段增粧飾。愉色與婉容。豈是隱者德。

松勁壽翁

古今無內外。誰不稱出羣。欲窮絕勝處。無臭又無芬。靜夜發虛籟。白日惹碧雲。南山留古色。北闕吐氤氳。長保千秋節。翁鬱捧明君。

特恩賜杖恭賦奉謝

靈杖新承。詔旨溫。千秋壽色一枝存。德非卓茂。柔何重。學不孔光。名獨尊。夷險隨身。全晚節。扶持由道報。皇恩攀龍拊鳳。將行健。鶴膝鳩頭未足論。

歲旦作

坐覺天恩纏在身。衰殘猶是聖朝臣。功名事業空當世。道德文章愧古人。唯以冥忠供帷幄。自知誠愛獲君親。前途雖遠須無懈。燃盡霜髯又一新。

送伊藤大使之清國

旭輝照破海天雲。宜勅纔傳頌德聞。兩國安危一身係。兆民休戚片言分。剛柔由義懷無敵。奇正投機舌有軍。豫待功成還闕日。南薰滿殿悅明君。

賀伊藤大使歸朝用前韻

疾呼直闢北燕雲。不殺威名中外聞。日夏和盟長一定。坤輿大勢可平分。披誠頓解英雄膽。仗節終休彼我軍。功就歸來無得色。丹心唯在報明君。

自題肖像

篤誠奉君。有盡無怨。忠純慮國。闔然不見。寬和宜人。仁愛及物。不倚不流。母固母必。守常應變。順理中時。世有斯人。與爾同歸。

年老逢春吟次邵康節韵三十九首節二

年老逢春更望春。大聲誰訴祖宗神。協和世界歸王道。脫却英雄至聖人。一系萬孫皇統耀。三綱五典國彝新。天如欲祐真天子。子育黎民是此君。

年老逢春聖世春。至誠始覺果如神。經綸歸一智仁勇。造化相參天地人。究竟視今須鑒古。真成溫故必知新。百般治道無他術。君善愛臣臣愛君。

丁亥一月七日經筵進講周易畢。偶得二絕。

自接天顏十七年。承恩日日侍經筵。今年七十身猶健。復對天顏更說天。天體無疆億萬年。天行不息日乾乾。老臣雖蹇何言倦。尾得飛龍躍九天。

憲法會議畢恭賦

南殿高開。御座長。樞臣獻議接台光。一君萬世明皇道。大憲百條提國綱。民庶偷常無紊亂。祖宗令典有恢張。蹇予猶且忝。休命翼贊誰人不對揚。

皇城新築告成。車駕還幸。恭賦。

層闕依鬱嶽。重門豁達開。收攬八州勝。堪稱天下魁。宸宮尚淨素。金壁

絕塵埃。前殿表壯麗。輝映錦繡堆。園庭粧舊態。花樹雜新栽。昨冬告成畢。今歲還幸催。回想經營始。羣議屢低回。專擬歐制盛。欲造磐石臺。皇帝下詔曰。母宜用木材。結構存古式。勿濫費國財。餘贏惠百姓。救恤不時災。大哉帝之言。凜然不可回。臣杉孫七郎。負任盡其才。百工皆呈技。庶民爭子來。豈啻皇居美。正仰帝德恢。北辰護紫極。東海占蓬萊。百官悉慶賀。勸杯滿九垓。與君同樂利。萬方祝康哉。

東野先生詩鈔終

跋

外王父東野先生嗜詩。自少至老。吟詠不輟。陶冶性靈。開拓意境。莊重沈著。溫厚純粹。貫以忠愛之誠。實得風雅本旨。其集曰五樂園詩鈔。曰五樂園詩別鈔。曰講筵餘吟。曰仁壽山房集。今錄百二十餘首。名曰東野先生詩鈔。嗚呼先生。以道自任。誨人不倦。一旦蒙先帝殊遇。參與樞機。多所獻替。詩雖緒餘。亦平生心血所注。善讀者可以窺其懷抱也。

大正戊午秋日

東郭 落合 爲誠 識

教育勅語四十年

一 明治天皇と教育勅語

教育勅語は、實に明治天皇の御宇明治二十三年十月三十日を以て、我が日本帝國臣民に賜はりたる大經にして、この卅日(昭和五年十月三十日)を以て、實に四十週年となす。此の祝節に際して第一に心頭に湧き來るは、我が明治天皇の盛徳大業である。而して其の盛徳大業の中に於て、重なる一として數ふ可きは、實に此の教育勅語である。此の勅語は、單に現代及び百世の日本國民に對して、其の向ふ所を指點したるばかりでなく、實に日本帝國本來の面目を完全に描き出したるもの。言ひ換ふれば、日本は國家として道義立國であり、國民として道義國民である極印を捺したるものにして、乃ち之を外にしては、世界に對して、日本帝國の立脚點と、態度とを宣

明したるもの。之を内にしては、日本國民の本領、眞骨頭を宣示したるもの。此れをしも盛徳大業と云はずんば、何をか盛徳大業と云はむ。

教育勅語は一朝一夕にして出で來りたるものではない。此れは其の淵源を明治天皇聖徳御完成の行程に溯りて釋ねばならぬ。而して天皇の聖徳は、實に叡聖文武、聰明天縱の然らしむる所であるが、亦た其の輔弼の名臣と、至尊乾々精進の御功夫に踳つ所少小でなかつたことを知らねばならぬ。凡そ維新の元勳にして、未だ曾て君徳の養成を、第一義に措かないものは無かつた。就中、三條岩倉、西郷、木戸、大久保の如きは、最も其の心を竭した。至尊御身邊の改革は、實に西郷、南洲によりて行はれた。明治天皇の剛健、質實の聖徳は、固より天稟に在らせ玉ひたるも、其の翼成の功は、南洲を以て、尤とせねばならぬ。乃ち大久保、甲東の如きも、恒に心を聖徳の翼賛に存し、其の晩節は、行政方面をば、後進の伊藤等に譲り、自から至尊に密運し

て、其の啓沃の任に膺らんことを期してゐた。

斯る際にも侍講には、維新功臣中一種の風骨を具へたる副島を始めとし、其の他の人乏しくなかつたが、端なくも茲に若し理想的と云はずんば、殆んどそれに幾き元田永孚出で來つた。元田を推薦したるは、實に三條、大久保等であつた。其の背後には、米田、下津、安場の同郷友があつた。而して彼は明治四年五十四歳にして、始めて天顏に咫尺して、帝王の大道を御前に講明するの位置に就いた。爾來明治天皇、昭憲皇太后の寵眷は、日一日に其の優渥を加へ、元田は單に一個の侍講たるばかりでなく、事實に於ては、至尊の背後に於ける、最親最密の顧問の任を忝くするに到つた。而して天下概ね之を知る者無かつたのは、彼が、忠純國を慮りて、闇然として見れずの本領を嚴守したるが爲めであらう。

此の如くして國家の進運と共に、聖徳は日に就り、月に將んだ。而して、明治十二年の夏秋の交、至尊は、元田に旨を授け、『幼學綱要』を編せしめ玉ひ、同十四年六月には、之を頒賜し玉うた。其の要は、年少就學、最も當に忠孝を本とし、仁義を先にすべし、の一句に罄してゐる。而して恐れ多くも教育勅語は、實に其の延長と云ふ可く、其の發展と云ふ可く、其の大成と云ふ可きもの。

惟ふに世界の歴史を通觀するに、國民の徳教を進めんが爲めに、努力したる君主は決して希有ではない。されど彼等は概ね君主として自から行ふ能はず、若しくは行ふを欲せざる所を以て、之を其の臣民に強ふ、言其の行と相ひ反し、躬其の訓に作づるもの決して鮮しとせず。但だ我が明治天皇に在しては、聖躬をもて臣民を率ゐ玉ひ、其の勅語は、唯だ至尊平昔の御理想と、日夕の御言行とを、文字に現はしたるに止まる。吾人は徒らに教育

勅語の昭明、博大、典雅、莊嚴、精簡、崇高の文字を欽誦するのみならず、其の文字の上に活ける明治天皇の儼然として在すことを仰受せねばならぬ。唐の玄宗の自から『孝經』を書いて頒ちたる、明の永樂帝が、『四書大全』、『性理大全』を編せしめたる、其の用意の周到なる、固より嘉す可し。然も彼等は、自から願みて如何、吾人は明治二十三年十月三十日、勅語を頒賜し玉へる明治天皇の御人格は、勅語其の物と云はんよりも、寧ろ勅語以上であることを景仰せずして、已む能はない。

恒に至尊に密邇して、啓沃の責を待つ老臣元田等が、『幼學綱要』頒賜より、教育勅語頒賜に至る、中間十年の歲月に於て、如何に至尊の聖徳を大成するに、獻替、匡濟の誠忠を竭したる乎、我等の彼是と付度し奉るまでもなく、聖徳の日に躋り月に新たなるもの、乃ち御製の一斑を捧誦しても、感激に餘るものがある。而して一方には明治二十二年の紀元節には、欽定憲法發

布せられ、二十三年の末には、第一帝國議會の開催を見んとするに際し、教育勅語の出で來りたるは、天命人心、期せずして然らざる可らざるものあつた爲めと云はねばならぬ。

二 勅語頒賜の由來

吾人は茲に少しく教育勅語頒賜の由來に就き、具體的に語る可き必要を認む。當時地方官の錚々たる二三子相諮りて曰く、今や制度一新の際、國民動もすれば其の方向に迷ふ。而して子弟の教育亦た多岐亡羊の感を免れず。須らく百世子孫の爲めに、其の訓化の大本、教養の大經を作して、其の遵由する所を示さざる可らずと。而して此れは夙とに我が明治天皇の宸衷に顧念あらせらるゝ所にして、乃ち之を有司に命じて、實行せしめ玉うた。明治二十三年芳川顯正が文部大臣に任ぜられ、謁見を了りて退出せんとするや、至尊は特に新任文部大臣に向て、教育勅語に關する聖旨を宣べ

玉うた。是れ記者が親しく芳川に聞く所、此に於て彼は恐悚措く能はず、専ら其の力を此に盡し、其の初稿の成りたるは、實に六月下旬と爲す。而して至尊は之に就て如何の聖慮を垂れ玉うたる乎。我等は當時、元田永孚より井上毅に與へたる書翰の一節を、茲に引用するの、必らずしも聖明を冒瀆し奉る所以ではあるまいと信ずる。

然者先頃御内示之教育

勅諭文近日上奏に相成候由にて、老拙儀へ

御下問被爲在、段々思召被爲在候て、熟考申上候様

御内命を蒙り候故、不得止御受申上候、(圈點は記者の附するところ)

とある。此を見れば教育勅語が、其の筆者の誰たるを問はず、實に親裁に出でたること、炳として日星の如きものがある。

而して元田は更らに曰く、

然處右者過日も御内話申候如く、實に重要之勅諭にて、誰が草案致しても、批難無之様には至り兼可申、貴兄にも御辭退之由、

御沙汰にて拜承し、實に御尤に奉存候。

此にて井上が起草の任を辭退したことが判知る。

併もはや是迄に相成候上者、出來候丈け精神を盡し申度、既に老拙へ被仰付候上は、愚昧ながら考案を運らし、則別紙原稿に意見を加へ、修正致し候間、一應御内見へ入申候、貴兄御立案は御斷に候得共、何卒老拙之爲めに御助力被下、別紙修正案御一見、無御遠慮御刪正被下度相願申候。此の如く創草の任は、梧陰より東野に轉じ、東野より潤色の責を、梧陰に分つこととなつた、而して其の初稿は、記者の聞く所によれば、當時漢文を以て大名を博したる、某文學博士の手に成りたるものと云ふ、然も其の眞否は保證の限りでない、固より一に聖慮の然らしむる所。

幸に首尾之文は、貴兄之御初稿を存し、有之候、老拙も素より御同案にて間然無之候處。

中間修身之條目を掲げ候、最緊要之處。

叡慮に叶ひ不申、則

旨を奉じて改正致し候得共、文意適當もいかゞと恐怖仕候。

此にて見れば、梧陰も御辭退はしたが、その以前文部當局の依頼に應じ初稿の原案とでも云ふ可きものを作り、其の原案を他の手にて修正し、之を初稿として、文部當局より至尊に奉りたるものにて、其の初稿が、更らに東野に御下附なりたるものであることが察せらるゝ、中間修身の條目云云は、固より梧陰の原案でなく、之を修正して初稿としたる者の挿入したるものであることも察せらるゝ。

*

*

*

*

*

此度之

勅諭は、則末文之通に、萬古不易之道を、御親諭被遊候事故、當世之風潮には、決して御願念無之被

仰出可然と相考へ候に付、老拙にも百世を待而不疑之存意にて立案致し置候、其御含を以御覽被下、御加筆相願申候。

右内密得貴意度、草々不悉。

八月廿六日

東野拜

井上盟兄

此の如くして彼等の間に、其の文案は幾回となく往復せられ、其の稿本の現存するもの十二通に及ぶ、而して如何に元田と井上とが畢生の肝血を、此の文字に絞り盡したるかは、兩人の間に往復したる書翰が、尤も雄辯に之を説明してゐる、而して其の定稿となりたるは、九月上旬にして、更らに數回の閣議の後、遂ひに至尊の御親裁を経て、十月三十日を以て、教育勅

語として、欽定頒賜せらるゝに至つた。然も最後の一句、威其徳を一にせんことを庶幾ふは、實に内閣會議の後、閣員山田顯義が、其の原案を携へ還りて、修正したるものとは、記者が親しく當時の文部大臣芳川顯正より聽くところ。

吾人は教育勅語の頒賜が、實に我が帝國の文化史上に於てのみならず、我が日本帝國の國民史に於て、一大劃時的な大事件であることを感知する。固より當時にありては、之を尋常一様視したるもの多かりしならんも、其の感化の廣大にして、且つ深遠なるを想へば、實に此れ歴史の一大事業として、一の大なる戦争以上に値ひするものと云はねばならぬ、而して其の殊勳者の中には、元田、井上は勿論、當局たる芳川、及び當時の首相山縣をも遺却す可きではあるまい。

當時元田が山縣に與へたる書中の一節に曰く、

彼の不磨の憲法之如きも、時世に因而是修正を加へざるを得ず、此の
大旨に於ては、直於萬世而不可復易一字矣。

此の勅諭にして、閣下責任之日に於て發せられたるは、何等之慶幸なる
哉。愚老竊に謂、閣下文武之勳功固に雖不尠、此の勅諭之賛成を以て、山
縣總理大臣一生之大功也。と、感佩欽仰之餘、眞衷を吐露する事如此。

と、此の如く元田は、故らに二十三年十一月三日、天長節の佳節を卜して、此
の書を裁した。而して山縣は之に答へて、

小生御誠意を賛襄仕候との御稱賛有之候へ共、敢て當る所に非ず。

右は

聖天子叡旨之在る所と、平素貴台之御啓沃、其力を被爲盡候とに由る儀
と感歎仕候。

と云うた。此れは如何にも至當の言である。事實全く其の通りだ。而して元
田は其の翌明治二十四年一月廿一日逝いた。乃ち彼の一生の精力は、教育

勅語に盡きたりと云ふも、誣言ではあるまい。

三 國民の大經

若夫れ教育勅語の奥旨に至りては、我等不肖の敢て叨りに闡明する所
ではない。されど誰にもあれ、苟も平心にして之を捧讀すれば、昭乎として
太陽の如く、何等の疑點を容れない。要するに是れ我が皇道の大綱を舉示
あらせられたるに止まる。我が皇道や、所謂る祖宗以來傳統的に紹述せら
れ、歴史的に發達したるものにして、我が國性の結晶に外ならず。然も其の
本原は國民的に發するも、其の應用は、固より世界的、國際的にして、所謂る
「之を古今に通じて謬らず、之を中外に施して悖らず」と云ふもの、寔に此れ
が爲めと信ぜらるゝ。されば此の教育勅語は、其の名は教育を冠するも、單
に教育に従事する者のみの服膺す可き典則でなく、日本總國民の悉く皆
な拳々服膺す可きもの。而して神道者流と云ひ、佛教者流と云ひ、基督教者

流と云ひ、將た凡有る宗教に關係なき者と云ひ、苟も日本國民たるものは、悉く皆な此の大經に由り、此の大道を履み、以て臣民の本分を盡し、以て君國に奉仕す可きもの、此れ則ち皇道の皇道たる所以、古人の「吾皇大道當天心」の一句、以て教育勅語の眞諦を解悟するに足るものあらむ。

教育勅語は、決して褊狹なる國民精神の福音書ではない。教育勅語は我が皇道の大經にして、我が皇道は、之を内にしては一君萬民の旨義を貫き、之を外にしては四海兄弟の旨義を通す。所謂る内に仁政を行ひ、外に大義を布くは、我が皇道本來の精神となす。苟も能く教育勅語の本義を明かにするものは、區々國民心や、國際心やの差別觀に囚はれずして、實に宇内を一にし、世界を狭しとする浩浩蕩々たる廣大無邊の大國民の心境を開拓するものあらむ。吾人は特に教育勅語四十年祝節に際して、何故に我が國性が能く萬國に卓越する乎を内觀し、其の國性を更らに把持開發せしむ

るに就て、甚大の責任を痛感する。

人或は忠孝を以て、迂腐となす。されど孝は家庭に於ける紐帶、忠は國家に於ける紐帶、唯だ忠あり以て人を國家に繋ぐ、唯だ孝あり以て人を家庭に繋ぐ。蓋し忠孝の本義は之を擴充すれば、人類相愛、相親、相信、相助の因りて生ずる所以。教育勅語が「克く忠に克く孝に」と宣うたるは、實に從來の儒教的道德を踏襲したるにあらざして、本來我が日本帝國が立家立國の基礎を、此に定めたるものであるが爲めとせねばならぬ。但だ其の解釋に至りては、時と與に通じ、勢と與に變ぜねばならぬ。忠と云ひ、孝と云ふ、新時代には新時代に適するものあるを知らねばならぬ。能く時と與に進み、勢と與に轉ずるは、我が三千年來の歴史が、詳に之を證明してゐる。而して此の流轉止むなき中を一貫して、萬古巋然として動かざるものは、唯だ我が萬世一系の皇室である。而して此の萬世一系の皇室に對する、我が臣民の奉

仕的精神である。

*

*

*

*

*

吾人は四十年を隔てて、教育勅語頒賜の當時と、四十週年を祝する今日とを對照して、頗る今昔の感に勝へざるものが多い。然も吾人は徒らに猥徊願望するを要しない。吾人は新たなる元氣を以て、如何に此の教育勅語を奉戴し、之を獎順す可き乎を熟圖し、國民的に精進せねばならぬ。嗚呼明治天皇は神去り玉ひしも、神とし我が現時の日本を擁護し玉ふ。

昭和五年十月廿八日——卅日

蘇峰學人

明治四十三年一月十五日初版發行
昭和九年六月二十日増補印刷
昭和九年六月二十五日増補發行

増元田先生進講録
定價金參圓



編著者 德富猪一郎

東京市神田區錦町一丁目十番地

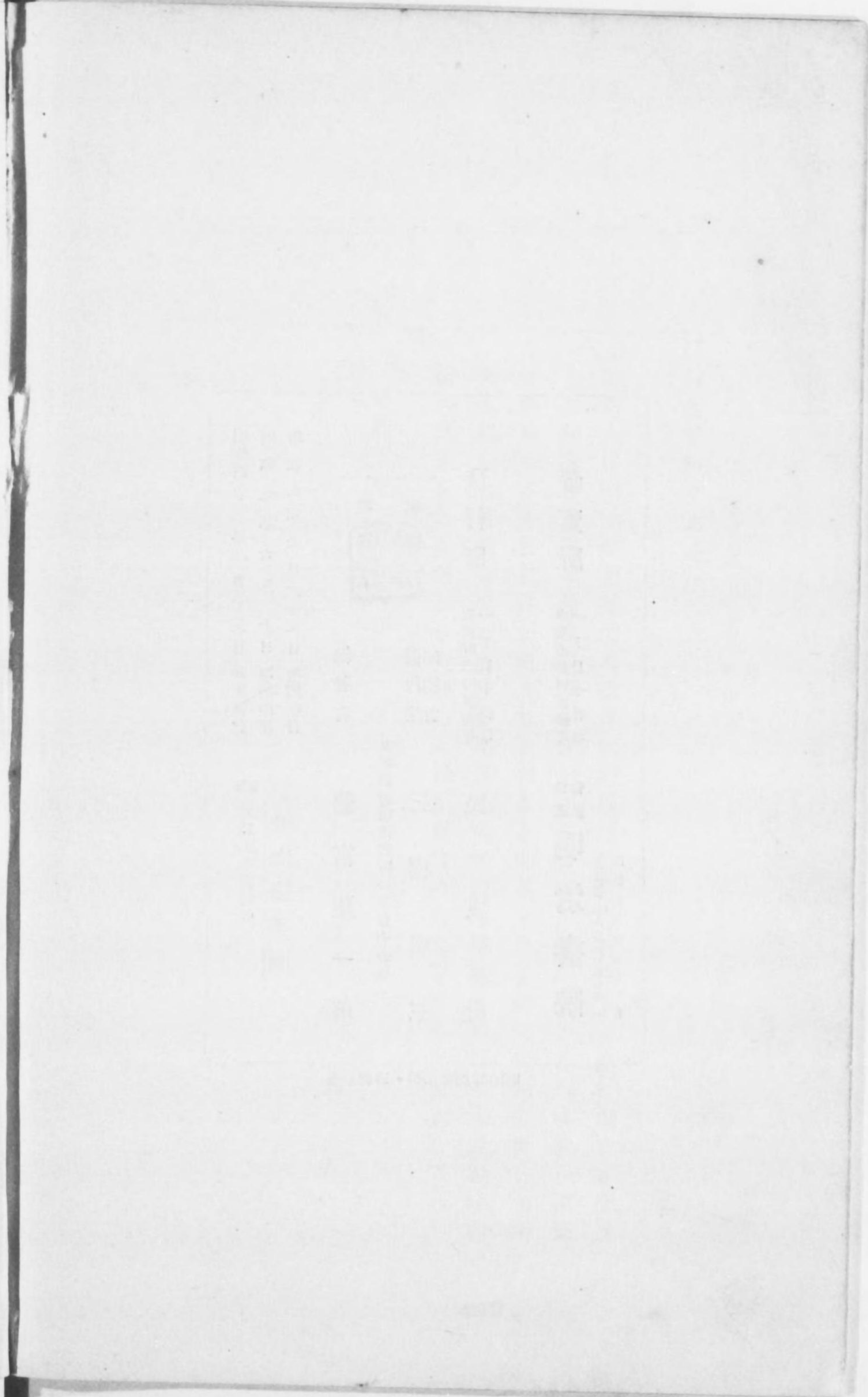
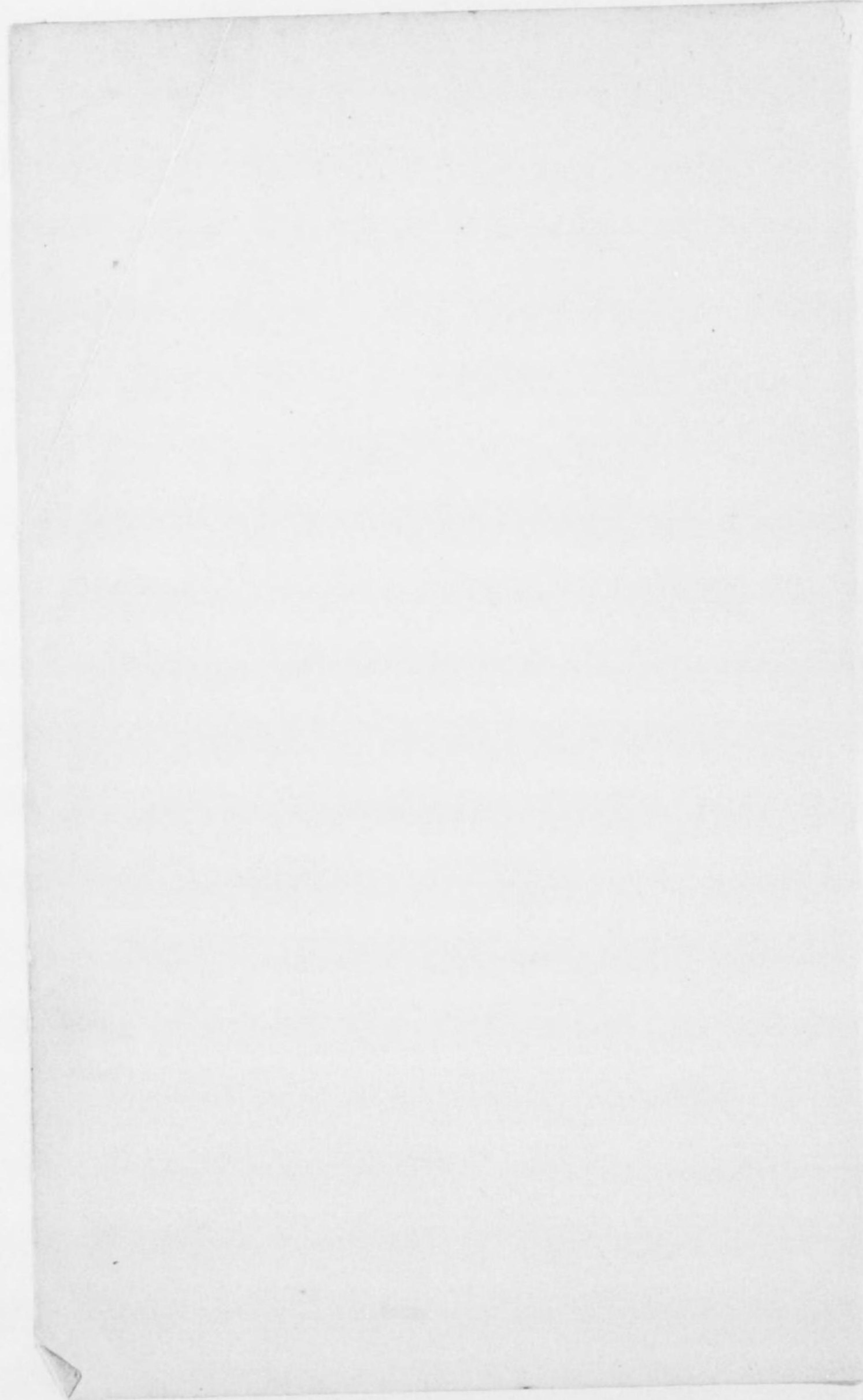
發行兼印刷者 三樹退三

發行所 東京市神田區錦町一丁目十番地 民友社

發賣所 東京市神田區錦町一丁目十番地 株式會社 明治書院

電話掛出(25)代價二圓七角(3)
販發東京四九九一番

東京市神田區錦町一丁目十番地 明治書院印刷所



328
157

終